

総務産業委員会報告書

平成31年3月14日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成31年3月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第3号 平成31年度備前市土地取得事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第4号 平成31年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第5号 平成31年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第18号 平成30年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第19号 平成30年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	なし
議案第24号 備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第25号 備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第26号 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第27号 備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第34号 備前市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決	なし
請願第6号 日米地位協定を見直し米軍による事件・事故から国民の生活、暮らしの安全が守られるよう措置を求める請願	継続審査	なし

議案第6号	平成31年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号	平成31年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号	平成31年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号	平成31年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号	平成31年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号	平成31年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第14号	平成31年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号	平成30年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	なし
議案第29号	公益的法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第36号	財産の処分について	原案可決	なし
議案第38号	市道路線の認定及び変更について	原案可決	なし
議案第39号	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 人口動態について
- 備前市国際交流センターについて

<報告事項>

- 離島の振興を促進するための備前市における産業の振興に関する計画について（企画課）
- 岡山連携中枢都市圏について（企画課）
- 備前市国際交流センター開所式について（企画課）
- 庁舎建設事業の進捗について（施設建設・再編課）
- 高潮対策事業（県事業）について（建設課）
- 水道事業広域連携の検討について（水道課）
- ツキノワグマの出没情報について（吉永総合支所）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第18号の審査	2
議案第19号の審査	2
議案第3号の審査	3
議案第4号の審査	10
議案第5号の審査	13
議案第24号の審査	14
議案第25号の審査	16
議案第26号の審査	17
議案第27号の審査	20
議案第34号の審査	24
請願第6号の審査	26
報告事項（市長公室・総務部）	27
所管事務調査（市長公室・総務部）	38
議案第22号の審査	46
議案第6号の審査	47
議案第9号の審査	48
議案第10号の審査	49
議案第11号の審査	54
議案第12号の審査	59
議案第13号の審査	60
議案第14号の審査	67
議案第29号の審査	68
議案第36号の審査	69
議案第38号の審査	71
議案第39号の審査	71
報告事項（建設部外）	73
閉会	81

総務産業委員会記録

招集日時	平成31年3月14日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後6時31分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	尾川直行		土器 豊
		田口豊作		掛谷 繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	森本洋子	星野和也	
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩崎和久	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	ふるさと寄附担当課長	初治慎一	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治
	財政課長	高橋清隆	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	竹林幸作
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	産業部長	平田惣己治	農政水産課長	坂本基道
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	移住定住推進担当課長	濱山一泰		
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	梶藤 勲	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○石原委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案、請願の審査と所管事務調査を行った後、説明員を入れかえて、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

なお、所管事務調査に先立って報告事項をお受けしますので、よろしく願いいたします。

それでは直ちに、本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第18号の審査 *****

まず、議案第18号平成30年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）につきまして審査を行います。

質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 特にはないんですが、最近この土地取得というのは、今回これもほとんどないようですけども、かなりもう少なくなっているのかなあと思ったりします。もう一度、この目的を述べていただいて、最近はどういうところが土地取得になっているのか教えていただけたらと思います。

○尾野田契約管財課長 この土地取得事業特別会計でございますけども、これは土地が値上がりしていたときに先行取得して、事業をするときにそちらのほうへということであったものでございまして、今の状況では土地が値下がりしているような状況でございますので、今時点で先行取得というのはございません。

○掛谷委員 今は企業誘致するための特会もありますし、宅地であれば宅地造成があるわけなんで、この特別会計自体は、必要なんでしょうけども、役割はもうほとんどなくなっているのかなあと思うたりもするんですけど、そのあたりはどのように考えていますか。

○尾野田契約管財課長 今は土地が下がっているということで、多分この特別会計は余り用をなしていないというような状況ではないかと思えますけど、また土地が上がる可能性もありますので、今の時点ではこのまま残しておきたいというふうに考えております。

○石原委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第19号の審査 *****

続きまして、議案第19号平成30年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第2

号) につきまして審査を行います。

質疑がございましたらお受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第3号の審査 *****

続きまして、議案第3号平成31年度備前市土地取得事業特別会計予算につきまして審査を行います。

こちらも歳入歳出全般で質疑がございましたら。

○尾川委員 9ページ、土地貸付収入ですけど、土地貸付料、確認のために、場所とか単価とか台数とか教えてもらえたらと思います。

○尾野田契約管財課長 土地貸付収入でございますけども、主な貸付料といたしましては、備前片上駅前にあります駐車場を施設管理公社に貸しているというのが主な収入です。あとは、電話柱とか中電柱の収入でございます。

○尾川委員 今の利用台数というのは把握していないんですか。

○尾野田契約管財課長 駐車台数とすれば、35台とめられるようになっております。大体十七、八台で推移しているというふうには聞いております。

○尾川委員 単価は、例えば1日とか、月決めとかいろいろあると思うんですけど、監視はしとるんですか。

○尾野田契約管財課長 月決めとか日額というのは施設管理公社で決めてやっているんですけども、月額3,000円で、日額ですと1台300円と聞いております。

○尾川委員 それで、今市が100円じゃなかったかな。その辺のバランスというのはどうなんかな。市は口出しできんのかな。

○尾野田契約管財課長 施設管理公社が運営しておりますので、単価についてはそちらのほうにお任せしているという状況でございます。

○尾川委員 でも市としたら何のために駐車場にしとるのか目的をはっきりして、値段を他の駐車場と同じようにするような指導は考えてないんかな。

○尾野田契約管財課長 今のところそういうことは考えていないんですけど、今後、施設管理公社と話はしてみたいと思います。

○尾川委員 もう一点ね。よそは舗装しとんのに、あそこは放つとる。何遍も言うてきとんじゃ

けど、一つも改善されん。そりゃあ舗装したから利用者がふえるとは短絡的な考えはできんと思うけど、やっぱり駅前で、もう少し美観も考えんかな。

○尾野田契約管財課長 先行して土地を持つというのが土地取得事業の主な趣旨でございますので、この事業で舗装して貸し出しするとかについては今後検討する必要があると思っております。

○尾川委員 ぜひ検討してもらおうてね。常識的に考えたら水たまりのある駐車場を300円で使えという話はねえよ。施設管理公社が管理しとんだからそっちでやりなさいというもんじゃないと思う。

○尾野田契約管財課長 そういうこともあるとは思いますが、市がこの特会で持っている土地ということで、なかなか舗装までというのは難しいのかなと。その辺につきましては、今後検討していきたいと思えます。

○尾川委員 例えばバラスでも入れたら、入れたらまたはねて事故があるかもわからんけど。何千万円もかかるし、駐車場管理をやったことがあるからわかるけど、でも適当な時期には計画的にやっていく、そしたらやっぱり仕事も一生懸命するようになる。それと、利用もするようになる。その辺を考えて検討してください。

○尾野田契約管財課長 検討してみたいと思えます。

○川崎委員 備前片上駅前の食堂を利用したことがあるんで、印象は、何ちゅう汚い状態が続いとんかなあと。時代の流れからいって、今たしか利用を高めようということで、I COCAになったり、香登で駐車場をつくったり、その流れからいきますと、尾川委員が言うように、駅前赤穂線の利用者をふやすということになれば100円にして当たり前じゃないかという点が1点と、もう一つは、駐車場で行っているんだったら駐車場会計のほうへ土地をお貸しするというか、ちゃんと会計を移して、今さっき掛谷委員が言うたように、ほとんど先行取得の意味がないということであれば、どんどん減らしていって、最終的に座持ちというか、1円だけ残すような会計にしたらいいのか、廃止したらいいのか、そこまではよくわかりませんが、使用目的がはっきりして何十年もやっているのであれば、時代の流れとして、管理公社がやりようから関係ないような発言、何ちゅうことを言よんかと言いたいですよ、私は。

もう少し全体で、特に部長は幹部の会合をやっとるわけでしょう。やっぱり駐車場なら駐車場会計に移してね。香登も駐車場会計じゃろう。だから、そういうことをちゃんとやって、利用者をふやす観点でやってもらいたいということ。

それから、一貫して日生地域は土地が高かった関係で、駐車場会計の民間への駐車場貸し出しが高いというのも聞いとんです。だけど、それは営利目的の側面があるから、すぐには下がらんけど、やっぱりこれだけ人口が流出しようる中で、交流人口をふやす意味では、赤穂線も利用が高まりゃあ便数もふえると。赤穂駅とえらい違いじゃから。久しぶりに赤穂線を使ったけど、赤穂駅までは便数も多くて、私も若いときに赤穂駅を利用しとったんで、もう全然違う駅になつとんよ。ところが、天和からこっちに來た途端に、20世紀の駅じゃなあと。とても21世紀の駅

じゃないわけですよ。ホームの段差があるんよね。そういう問題も、私ももう5年も10年も前に聞いたきり言う機会がないまま遠慮してきとんやけど、そういうことも利用者が高まればプラットホームも改装してもらえるだろうし、もう少し何か、横のつながり、連携によっていかに備前市を活性化するという観点が抜けとるから、そういうことがちゃんとできないんじゃないですか。

今のところ駅前なんかは使用目的がなくて、駐車場で貸してということなら、舗装して駐車場会計でやりゃあいいじゃないですか。気持ちよく通勤客に利用していただくという考えはないでしょうか。

○尾野田契約管財課長 委員さんおっしゃられるとおり、これは土地取得事業の特会なんですけど、駐車場会計へ移してという方法もあると思いますんで、その辺は担当部署と協議したいと思います。

○川崎委員 いや、香登駅ができたのに、何で東片上駅が同じ100円にならんのか。そんなもん、会計変えたらやりやすいんじゃないかっていうやりやええし、やらなくても指導だけできるんじゃないかってやって、赤穂線の利用者ふやす以外に人口減少に歯どめかからないでしょう。一言でもそういう考えや論議したことあるのかな。論議したことがあるかどうかを確認の意味で答弁してください。

○尾野田契約管財課長 赤穂線の利用増は、所管ではないので協議をしたことはないんですけども、駐車場の料金を統一しようと思えば、やはり市として駐車場特会がありますので、この土地をそちらに移して市営駐車場とすれば、同じような料金にすることは可能かと思えます。

○川崎委員 論議したことがないとかじゃなくて、これだけICOCAを導入したり努力して赤穂線の利用者をふやそうというときに、各課が連携して実務的な調整をやらんと。一部署の問題じゃないでしょう、赤穂線の利用者数をふやす、便数をふやすというのは。これを契機に、一回も論議したことがないんじゃないかってしつかり、所管を乗り越えて、部長か課長クラスでやって、備前市は本当にびっくりするほど駅があるわけじゃ。赤穂線の活性化のためにもお願いします。もう答弁よろしいわ。

○石原委員長 御要望として。

それから、駐車場全般にわたっては、後の駐車場のところで所管事務調査もございますし、全体的な駅の駐車場について御議論いただければ。ここでは、この特別会計でお願いしたいと思います。

○掛谷委員 これは土地取得したのがいつごろで、駐車場整備したのはいつごろかわかりますか。

○尾野田契約管財課長 備前片上駅前の土地ですけど、取得したのが平成20年3月です。

○掛谷委員 平成20年3月。公社じゃろう。もっと前だと思うよ、取得したのは。

○石原委員長 休憩いたします。

午前9時48分 休憩

午前9時50分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○掛谷委員 要するに時代の流れの中で、今指摘しているように、これはもうずっと駐車場で使っているわけなんで、本来なら指摘する前に駐車場会計へ行ってもおかしくない事案だと思うんですよ。ですから、これはいいチャンスなんで、委員長ね、この総務産業委員会で、移行していくと。ただしその際は、やはり何ととってもアスファルト舗装であるとかそういったお金のもろもろは要るわけです。多分、利用者はきれいになるほうが喜ぶ。逆に、高くなると嫌がる。逆に言えば、100円にしていったらいいんじゃないかと含めて、予算づけも含めてやっていくということ……。

○石原委員長 今、掛谷委員から提言といいますか御意見で、特別会計のあり方、それから整備のあり方も含めてですけれども、今後、委員会として市当局、執行部に申し述べるという形で、皆さんの総意であればそういう形で。

○川崎委員 委員会の総意というか決定として、そういう利用目的で今のところ変更のめどがないんだったらもうこの会計から駐車場会計のほうへ移しなさいという委員会の決定として執行部に渡したほうが、担当課も移行がしやすいんじゃないの。

〔「それを言よんよ」と掛谷委員発言する〕

○石原委員長 濟いませぬ、で、会計のあり方もそれこそ僕もちよつとまだわからないところもありますし、この場ではまずは検討を求めるということを委員会として申し述べるということによろしいかと思えますんで、すぐしなさいというのはなかなかあれだと思えますんで、委員会の総意としてよろしいですかね。

○佐藤総務部長 この土地なんですけれども、国鉄がJRになるときに国鉄清算事業団というところにその土地を移して、そちらからその処分について備前市で買っていただけないかという話があって、当時の備前市土地開発公社が取得した土地でございます。そのときの取得価格は、はっきり覚えてはいませんけれど、まだ土地が高かった時分ですので、かなりの金額だったと思います。現在は、5,500万円ぐらいの価格になっています、取得価格に利息がついてですね。そういう価格になっておりますので、この土地を駐車場特会に移すとなると、駐車場特会でその金額で買っていただいて、その後、駐車場特会で整備するということになりますので、かなりの経費がかかるということでございます。そういう状況であるということをご報告させていただきます。

○石原委員長 そういう実情もでございます。

○尾川委員 あのね、私は300円、100円にこだわりを持っとんだけど、要するに安く貸せばええわけじゃ。市の駐車場だって市が負担しとんじゃから。例えばJRの香登駅、具体的に言うたら20万円、30万円を払ようわけじゃから、施設管理公社に金をつけて出してもええわけじゃ。もっと頭をやわらこうしてな。言にくいんだったら、200円分を負担するから100円にしてくれという話をしてもおかしくないんじゃないかと思う。よそも負担しとんじゃか

ら。そういう発想が出んかなあと言ようるわけじゃ。

そりゃもともと目的をな、恐らくあの辺を開発するとか、駐車場はイメージしてなかったんじゃないかと思う、わからんけど。だけど、公平性に欠けるとるが。片方は舗装して100円、未舗装で300円って、そんなんおかしいと思わんか。

○尾野田契約管財課長 単価につきましては、公社と協議してみたいと思います。

○石原委員長 濟いません、委員の皆さんの御意見をお聞きしていますと、なぜあそこだけがという思いもございましょうし、そこらあたりの経緯であったり会計上のそういう手続の課題もございましょうけれども、よりよい運営、利活用に向けて執行部としても今後、会計のあり方も含めて御協議をいただきたいと思います。こちらは委員会としてお願いをしたいと思います。

ほかにはこの件につきましては。

○掛谷委員 その下の利子及び配当金が72万5,000円もあるが、何でこんなにあるんかなあと思ったんだけど、今おっしゃった5,500万円の基金というか積み立てがあるということであんなに利子が、配当金はないんでしょうけど。この72万5,000円の出資はどなんでしょう。

○尾野田契約管財課長 この土地開発基金の積立利息でございますけども、これは基金全体を一括して運営しております、今回この土地取得事業分についてはこのくらいになるだろうということで、今回計上させていただいているということでございます。

○掛谷委員 ですから、その原資というのは……。

〔「基金残高幾らよ」と川崎委員発言する〕

なのかということ、お金の。原資のお金のことよ。72万円、すごいよ。そんなに入るわけない。

○尾野田契約管財課長 土地開発基金といたしまして2億7,100万円余りでございます。

○佐藤総務部長 この土地開発基金といいますのが、定額運用の基金というようになっておまして、基金を取り崩すということができない基金になっております。あるときは基金、現金、あるときは土地、あるときは貸付金というような形で、形を変えるだけで、処分ができないということになっておりますので、それを直ちに財源に使って駐車場を整備するとか、そういうことには向かないという基金でございます。

○掛谷委員 それはそういう制度というか、そうなっているんでしょう、仕組みは。ただ、これは本当にこういう時代の中で、組みかえというか、駐車場特会へぱっと移していくという技術的とか法律的とか、そういうものを研究してもらいたいなと思うんですけどね。今まで多分こういう議論がなかったから、そのままずっと置きっ放しになっと思ったと思うんですよ。だけど、そういう時代の流れの中でこういうふうにしていこうというときには勉強してやってもらいたい。絶対できないんですか。法律上できないのか。会計上できないのか。

○佐藤総務部長 この土地開発基金自体を廃止するということになれば可能かもしれませんが、この土地開発基金自体もそれなりに、交付税を原資にして積み立てておるといったような始ま

りになっていますので、たちまちそれを廃止するという事は今のところ考えられませんが、考えられるとすれば、先ほど言いましたように駐車場特会のほうで予算を持って土地を取得するという事は可能なというふうには思いますが、それは先ほど言いましたように課題がありますので、駐車場のほうの担当課と協議してみたいと思います。

○掛谷委員 いろいろ事情もありましょうから、研究して、できるだけ早くそういう方向で行かれたらいいかと思えます。よろしくをお願いします。

○石原委員長 そこをそれこそ委員会として先ほど申し述べましたので。

○川崎委員 先ほどの流れからいっても、もう当然廃止して一般会計に戻し、5,000万円は駐車場会計か、そういうふうに移すことと、残り1億5,000万円強かは企業用地造成事業の特会のほうへ、私は常々、こんな遊んどる金が2億円もあって、金利72万円稼ぐためだけに寝かせとくという発想というのはどっから、ようそれだけのんびりなことができるなあと。そういう金があるんだったら、今必要なのは、企業用地の特別会計に資金が必要なんやから、必要でないと思われるのはすっぱり切ってやれば、何も移すのが難しい話もなくなるし、遊んどる2億円をしっかりと運用なりそういういろんな事業に使えるんじやから、廃止して企業用地造成や駐車場会計に持っていく考え方はできませんか。寝かす必要ないんじゃないですか。寝かせとく意義、何があるんですか。

○佐藤総務部長 この土地開発基金といいますのは土地の先行取得をするためにできている基金でございまして、先ほど課長が申し上げましたように、将来土地が値上がりするときのためにこの特会も残しますし、この基金もそのときのために置いておけばいいというふうに考えております。

それから、今川崎委員が言われました企業用地の特会のほうへ移したらいいんじゃないかというお話がありましたが、それは別の基金、備前市振興基金というのがございまして、そちらから取り崩しして企業用地のほうへお金のほうは繰り出しているという状況です。企業用地にしてもそうですし、それから宅地造成事業にしてもそうなんですけれど、その今あります振興基金というものを活用して資金の手当てはしているという状況でございまして。

○川崎委員 これだけ人口減りよって、えらい安い830万円で日生の中心街がこんな値段で買えるというのは信じられない経済の動きというか、衰退の一途をたどってる日生地域の状況がよくなるんですけどね。

やっぱり今、先行取得で必要なのは企業用地だけです。一方で、公共施設どれだけ潰していくかという議論を計画的にやろうとしよんでしょ、そういうことを考えたら、早く潰して、その振興基金に移しゃええですから、そこから企業用地の特別会計なり駐車場会計に移しゃええだけでしょ。ワンクッション置きゃあできるということでしょう。どうでしょうか。

○石原委員長 川崎委員、済いません。これも幾らでも議論になるんで……。

〔「いやいや、答弁聞かせてからやって」と川崎委員発言する〕

ちょっと待ってください。今の現体制での基金のあり方であったり会計のあり方の中でこの次

年度の提案がございますので、この予算について御判断をきょうこの場ではいただいて、先ほど委員会の総意としても、今後、会計のあり方等も含めて御提言申し上げましたので、もう同じような答弁の流れになるのかなあということで、ここのところはこの予算について御判断をいただいて、大いに皆さんからも課題も提言されてますんで、今後の検討課題として投げかけ、要望としてというところじゃないかなあと思いますんで。

○川崎委員 委員長、先に答弁もろうて。それからじゃ。必要ないという意見が出よるわけじゃから。私も掛谷さんなりの特別会計の意義は、歴史的な流れからいっても後退局面に入っとんじゃから、土地価格は。存在価値がなくなりよんじゃから、廃止してそういうところへ移してやるならやってほしいというのをどうですかというて問よんじゃから、この特別会計の将来性についての論議はできないことないでしょう、今。答弁を求めます。

○石原委員長 よろしいですか。

○佐藤総務部長 繰り返しの答弁になるんですけども、土地開発基金自体は先ほど言いましたように原資としては交付税が入っていますので、それを取り崩してほかの一般会計へ入れるなり、それから企業用地の会計に入れるとか振興基金に積み立てるとか、そういうことは今は考えておりません。先ほど言いましたように、今は振興基金というものがありますので、そちらを原資として各種事業には活用していくというふうに考えております。

○川崎委員 廃止して、一般会計に入れることは可能なんでしょうか。

○佐藤総務部長 廃止するとなれば、土地取得事業特別会計に入ります。

○川崎委員 それを廃止したら言よんですよ。廃止したら、一般会計なり、その振興基金か何かに移せるんじゃないかと思うんやけど、その辺をはっきりさせてほしい。

○佐藤総務部長 繰り返しになりますけれども、土地取得事業の特別会計に入ります。

○川崎委員 基金が会計に戻ってくるだけという意味ですか。いやいや、だからその特別会計を廃止したらいいんじゃないですか。廃止した場合はそこへ残高が残るわけですから、それはどうなるわけですか。

○佐藤総務部長 技術的に言うと、土地取得事業特別会計を廃止すれば、それは一般会計に行くんだろうなとは思いますが、将来を考えると、今のところは考えていないということです。

○川崎委員 はい、わかりました。

○掛谷委員 だから、そこまで追求して究極まで考えよという話をしようるわけですね。特交、交付税算入がある以上はできないのか、じゃあそれは国へ返さにやいかんとか、そういう事情もあるんかなあと思ったりするんですけども、そういうことがなければ、廃止することを含めて検討したらいいんじゃないですか。

○佐藤総務部長 先ほど課長のほうから、現金とすれば2億7,000万円というふうに申し上げましたが、土地開発基金は貸付金ということで、備前片上駅だけではなくて、そのほかにも土地取得会計で持っている土地の取得のために貸し付けをしております。それが全部で幾らでしたか、合わせて5億円ぐらいの残高なんです。ですから、その貸し付けしている残りの2億3,0

00万円強ですね、その土地を全部処分しないと、この土地開発基金というのは廃止できないということになります。

〔「そういうことか」と掛谷委員発言する〕

〔「財産があるということじゃな」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 そこらも含めて、先ほど御提言申し上げましたので……。

〔「はい、わかりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員 その財産目録もできたら出して。現金残高と。大体市長の答弁は、こういうところに2億数千万円、現金で2億7,000万円が転んどるということは非常に備前市にとっていいことなんで、しっかりどういう運用がいいのか今後論議の題材になるんじゃないですか。まあ目録出してください。

○石原委員長 じゃあ、基金の状況を御提示よろしくをお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第4号の審査 *****

続いて、議案第4号の議案審査に入ります。

平成31年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算でございます。

こちら全般で質疑ございましたらお受けをいたします。

○掛谷委員 11ページの繰出金についてお伺いします。

○尾野田契約管財課長 一般会計の繰出金100万円でございますけども、これは三石地区の防犯灯のLED化のお金です。5年間ですると、30年度で終了する予定だったんですけども、全てができなかったということで、あと3年、100万円ずつ繰り出しする予定にしております。

○掛谷委員 おくれているからこうなったんですかね。

○尾野田契約管財課長 当初予定した数量が毎年100万円ずつの5年間で終わらなかったということで、31年度もということでございます。

○掛谷委員 こういうことを聞いたことは余りないんですけども、問題はないんですね。

○尾野田契約管財課長 問題ないものと思っております。

○川崎委員 先ほどと同じように、積立金利子が28万円あるということは、3分の1ぐらいじゃから六、七千万円あるということかな。基金の残高をお願いします。

○尾野田契約管財課長 三石財産区の基金でございますけども、1億467万円ぐらいあります。

○川崎委員 すごい。金持ちじゃな。

○掛谷委員 委託料の草刈り作業100万円で、これは深谷公園と駐車場なんですけども、100万円というのは結構な草刈り作業なんですよ。支障木は21万6,000円、これは年何回やられて、延べ人数はどれぐらいなのか、教えていただけたら。

○尾野田契約管財課長 これは、深谷の滝の周辺の山がありますので、その辺の草刈りになるんですが、年1回から2回で、延べ人数につきましては手元に資料がないので、ちょっとわかりませんが。

○掛谷委員 いや、人数を教えてください。

○石原委員長 休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○尾野田契約管財課長 三石の団体、大体4つか5つだったと思うんですけども、そちらへ委託しております。大体1団体30名程度で活動されているということでございます。

○掛谷委員 深谷公園へは何十回も行っていきますけど、ここはやろうと思ったら広い範囲で、駐車場というのは決まったところなんで、深谷公園のほうが大変かなあと思うところもあるんです。というのが、100万円4団体、25万円という単価、お任せしとる中でも、年に一、二回程度で100万円というのは何か非常に優遇されとるなあというふうに思うんですけど、土器委員、ちょっと参考に教えてください。

○土器委員 ごめん、委員会へ上げてきとんじゃから、議会は承認したらええんじやと思うよ。

○掛谷委員 いや、そういう意味じゃなくて、妥当と思うかどうかでしょうか。

○土器委員 私は妥当と思いますね。

○田口委員 今、一、二回というような言い方をされたんですけど、委託して何名で何回やりましたとかという報告は受けないんですかね。

○尾野田契約管財課長 報告書は出てきておりますが、はっきり覚えていないので、そういう言い方をさせていただきました。

○田口委員 年に一遍しかしないのにこの金額と二遍やるのにこの金額だったら全く違いますんで、その辺の報告はやっぱり数字的なものも含めてしっかりしていただければ。

○石原委員長 今後も含めて要望します。

○尾野田契約管財課長 そのようにさせていただきます。

○川崎委員 いや、今出してもらわんと、もう終わる、すぐ出んの。

○石原委員長 休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時22分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

○尾野田契約管財課長 失礼しました。この委託料の100万円でございますけども、7団体。

〔「7団体。全然違うが」と掛谷委員発言する〕

延べ人数が152人で、7団体のうち1団体が年2回で、あと残りの6団体については年に1回で、金額とすれば、出てきた延べ人数で支払いをしているということでございます。

○川崎委員 いい機会なんで、見過ごすことが多かったんやけど、こういう何か自主的な昔の共有財産というか、そういうことが歴史的にこういう特別会計で残っていると思うんですけどね。ふと日生なんか考えたら、そういうものがないんで、三石地区はいいなあと思うんですけど、逆に言えば日生地区は、高度成長期、人口集中したときには駐車場対策を相当日生町時代にやっとなです。そして、特別会計で、たしか合併のときに五、六千万円の積立金が駐車場会計へあったんですよ。じゃから、こういうものがあるなら、あのときに備前市へ出すんじゃなくて、日生地区駐車場特別会計とかなんとかということが残してもらうて、自由に日生地区の判断で運営して、駐車場もあそこを買おうとか、そういうこともできたのかなあと考えるんですよ。

逆に言えば、やっぱり一体化しよう、もう十数年も過ぎて財産区の問題というのはこういうふうに特別会計でチェックするぐらいなんだから、どういう形がいいのか知らないけれども、備前市の行政の一環というふうな形に統合というようなことはできないんですか。その考え方についての御意見なりをお聞きしときたいと思います。

○尾野田契約管財課長 財産区につきましては、地方自治法の中に載っております。そこで設立されたものは、資産がゼロになるまではそのままずっと行くような形になるかと思えます。

〔「そうですか」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 ほかによろしいですか。

○川崎委員 もう一点、確認。じゃあ、こういう特別会計でチェックするというのは、自治だけに任せとったら何が起こるかかわからるので、一応行政なり公共団体がチェックしなさいという意味で特別会計として残るとということですか。その辺もようわからん。ほんまにそういう法律で自治へ任すんなら、自由に処分なり使やあええがなということで、こういう特別会計に全く入れなくてもいいという判断もできるわけでしょ、一方で。その辺はやっぱり歴史的な法律で残すけれども、最後は行政がチェックすると、議会もチェックするという流れというのは歴史的なもので、今後とも変えようがないということでしょうか。

○石原委員長 休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○石原委員長 再開いたします。

○尾野田契約管財課長 先ほども申しましたけども、地方自治法にのっとって管理をさせていただいております。基金の解散とかにつきましては、すぐという形にはならないと考えております。

○掛谷委員 この規約をまた出してもらえますか。三石財産区と、三国はこれからですけど、ち

よつと勉強もしたいんで。

○尾野田契約管財課長 財産区につきましては、三石財産区管理条例というのがあります。それから、三石財産区の基金条例がありますので、これを提出させていただくということで。

○掛谷委員 はい、お願いします。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ございませんようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第5号の審査 *****

続いて、議案第5号平成31年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算につきまして審査を行います。

こちらも全般につきまして質疑をお受けいたします。

○掛谷委員 1点だけ、9ページの土地貸付料121万円。企業名が言えるなら言っていたきたいんですが。

○金藤吉永総合支所長 6社ございます。その中で一番大きいのは、三国地区に設置しておりますウエストエネルギーソリューション、メガソーラー、100万8,000円、これがほとんどを占めております。そのほか、国際サーキットとかもございます。

○掛谷委員 そのウエストエネルギーソリューションをもう少し詳しく。

○金藤吉永総合支所長 平成25年から平成46年の21年間にわたって、同社が三国財産区の土地にメガソーラー発電用のパネルを設置しておりまして、その間、100万円余りの貸付料が入ってくるということでございます。

○掛谷委員 そこでのトラブル等はないんでしょうね。

○金藤吉永総合支所長 トラブル等は聞いておりません。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

○川崎委員 財産管理委員報酬が55万円出とんですけど、先ほどの三石は23万円、人数が違うのかな、それとも仕事量が多いか何かで報酬の金額が違うのか。

○金藤吉永総合支所長 三国地区財産管理委員は、会長が1名と委員が6名であります。恐らく単価については先ほどの三石と同じだろうと思いますが、会長が7,000円、委員が6,500円で、昨年度までは年間10回を見込んでおりましたが、今年度31年度は12回ということで、2回ふやさせていただいております。これは、三国地区財産区の土地というのは、詳しく言えば、1類、2類、3類、4類という土地の区分けをしておりまして、それによって負担、それから収益の割合が決まっております。その4類地の中に採草地というものがありまして、これは

10年に1回見直すということで、三国地区1戸当たり1.5ヘクタールプラス2割分をこの採草地として配分するというので、この現地調査が必要であろうということで、31年度、2回ふやさせていただきます。

○石原委員長 質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第24号の審査 *****

続きまして、議案第24号備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

別冊議案書の4ページでございます。

○藤田危機管理課長 危機管理課から議案第24号の条例改正について御説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料のほうをごらんください。

まず、備前市消防団概要という資料でございますが、平成31年2月18日現在の団長以下、それから各方面隊、分団ごとの実団員数と、右側ですけれど、ポンプ車から指揮広報車まで、それぞれの台数で消防力を示したものでございます。左側の上のほうになりますが、団員の定数は1,154名、それからその下の現団員数は合計で1,030名ということになっております。

次に、もう一つ右側の資料になりますが、近隣の市町等消防団員数の比較検討資料のほうでございます。

備前市の平成17年の合併当時から平成30年までの人口、それから消防団員の条例定数と実人数の推移をあらわしているものでございます。その右側の人口割につきましては、人口1,000人当たりの定数による団員の配置割合で、面積割につきましては、市域面積の1キロ平米当たりの定数による団員の配置割合となっております。

一番下の網かけの31年度が、今回御提案させていただいております条例定数を、1,050人になった場合のそれぞれの数値ということでございます。比較の参考としまして、玉野市から和気町までの近隣市町と県全体の数値を記載しております。県全体との比較ですが、人口1,000人当たりの配置割合は備前市のほうが約2倍ということで、面積1キロ平米当たりの配置割合につきましては同等程度ということになるようになっております。

今回の改正につきましては、細部説明書に記載をしておりますが、最近の消防団員の実団員数の動向に即したものとするための減員とさせていただきます。そうすることによって、経常的な経費の削減にもつながるものと考えております。あとまた、軽微な字句を改めているとい

うこととございます。

○川崎委員 実情に定数を合わすという意味はわかるんですけど、条例定数と実数が違ったら何か不都合があるんですか。

○藤田危機管理課長 実際に最近の動向につきましても、実人数のほうも少なくなっておりますし、また平成29年度の監査の指摘にもございましたように、定数でお支払いをしないといけない共済関係の経費がありまして、それが1人2万円ぐらいかかりますんで、この104人を減にしますと単純に二百数万円が経常的にかからなくなるというメリットはございます。

○川崎委員 何となくわかるんですけど、実際、物事というのは実数に応じて掛けたらいいんじゃないかという感じを受けるのが1点と、同時に、定数を削減したら、人口が減りょんじゃし、消防団員これ以上ふやしたらだめですよととりかねない面もあるんで、もし定数をオーバーした場合はまた定数を変更すれば済むという理解でよろしいでしょうか。

○藤田危機管理課長 先ほど言いました共済関係については、前年度の10月1日の定数で支払うということになっております。これについては実数で支払いすることができないということと、それから、年によっては入退団者数を差し引きすると10名弱ぐらいふえる可能性がある年があります。そういうものも考えて、実数が今1,030名ですので、1,050名、20名ぐらいの余裕を持たせているということとございます。

○田口委員 この本部、それから本部女性部というのは、これは市の職員で構成されている部分と理解していいんですか。

○藤田危機管理課長 本部は、市役所の職員ということになります。女性部につきましては、民間の方もおられます。

○田口委員 民間の方と市の職員の女性の方と一緒に入るとという意味ですかね。

○藤田危機管理課長 以前は職員もいたんですが、割合の資料を持っていませんので、ほぼ民間の方だと認識しております。

○掛谷委員 他市の状況も見させていただいたら、妥当な数字が出ているのかなあとと思います。ただ、赤磐市は条例定数、実数でいえばマイナス81人ぐらいですか、それから瀬戸内市はちょうど同じ104、和気町は余り変わりませんが、知りたいのは、実際は1,030名しかいないんで、今回1,050人というのは妥当だと思います。特段、消防団へも相談されとるんでしょうけども、問題はないと理解していいんですか。

○藤田危機管理課長 昨年12月6日に団長・副団長会議でこういう投げかけをいたしました。先ほどの共済の負担金も、監査からこういう指摘を受けていますというような説明もさせていただきまして、その中で、団長としては、この1,050名というのは大体団長のほうから1,050名でいいんじゃないかという御意見をいただいて、中には、もしふえたときには方面隊の中で人数が決まっているわけではないので、全体で1,030名ですから、その辺で調整できるんじゃないかということでお話は終わりましたけれど、会議の中でお諮りして了承いただいております。

○田口委員 各方面隊の指導部ですけど、日生の指導部が17名で特に多いんですけど、これは何か特別な理由があるんですか。

○藤田危機管理課長 合併前から、組織が指導部のほうへ割と人数がもともと日生のほうはいた関係で、今でもこういう形で残っていると御理解いただきたいと思います。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第25号の審査 *****

続きまして、議案第25号備前市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の6ページでございます。

○掛谷委員 9ページ、現状と改正が載っています。9ページで、第6条の収集のところ、2項は思想信条とかいろいろ書いていて、それを今度は一くりに要配慮個人情報というふうにされているんですけども、なぜこういう改正になっているのか、お聞きしたいと思います。

○河井総務課長 こちらは、国の法律の改正に基づき字句の訂正を行っているものでございます。ですから、要配慮個人情報というのは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、この中で具体的に項目がうたわれておりますので、それに基づく条例改正を行っております。

○掛谷委員 じゃあ、要配慮個人情報とは国の法律で別の項目にあるということなんですか。でも、それはどこなんかを教えてほしいんですけど。

○河井総務課長 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律というのがございます。この中の第2条第4項に、「この法律において要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実その他本人に対する不当な差別」とかと書かれているんです。あと、法律の施行規則の中で、要配慮個人情報というものが第4条の中へ細かくまた5項目にわたって書かれております。ですから、こちらを見るということによって言葉を改めるということになっております。

○尾川委員 一々その法律を見るということはねえと思うんです。備前市の条例じゃろ。そしたら、例えば要配慮個人情報とは何ぞやというのを欄外へでも具体的に書いたらおかしいのかなあ。そのほうがわかりやすうてええけど。

○河井総務課長 御提案いただきました注釈を入れるというのはなかなか難易度が高いかと思っています。ただ、インターネット検索等で本市の条例を見ていただくと、逆にその法律のほうへ飛ぶような設定もできているかとは思っていますので、インターネットでの御確認であれば比較的

見やすいのではないかと考えております。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

会議中途ですが、暫時休憩をさせていただきます。

午前10時52分 休憩

午前11時01分 再開

○石原委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第26号の審査 *****

続いて、議案第26号備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案書の11ページです。

○掛谷委員 ここは2項から3項を1つ追加しているわけですね。それについては規則で定めるということなんですけども、勤務時間外における勤務に関することが、働き方改革等で国から示されているんかお尋ねしたいと思います。

○河井総務課長 委員御指摘のとおりでございます。働き方改革の一環として、国の人事院規則が改定されまして、それに基づいて各地方自治体も準じて改定を行っていくということでございます。具体的な内容を申しますと、時間外勤務の上限を設けるということです。一般的には、月45時間以下、年360時間以下というふうな規定を設けるという形になります。

ただ、地方自治体、大規模災害等の対処とか緊急な業務に対応するとか、そういった突発的事案も多々ございますので、その上限を超えて時間外勤務ができるという規定も盛り込むというようにはなっておりますが、例えばこの基準を超えた分について、要因の分析とか検証とかということの後で行うという形になってまいります。基本的には、そういうことを規則でうたうということでございます。

○掛谷委員 わかりました。ちゃんと国の働き方改革を守りなさいということでされることは大変いいことだと思います。

で、お聞きしたいのは、1つは、管理職の皆さんも該当すると思いますけれどもどうなんでしょうかということと、これによって仕事の業務に差しさわりが出ないのかどうか。というんが、サービス残業とは言いませんけども、上限を設けて月45時間、年360時間、業務に支障があると思うんですけど、管理職等、その影響というのはどうなんでしょうか。

○河井総務課長 委員御指摘のとおり、時間外勤務手当がつかない管理職にも適用になります。

ただ、本市の場合、業務量報告というものをさせておりますので、管理職についても時間外の勤務時間数というものは把握できておりますが、上限があるから業務に支障が出ないかという御指摘はあろうかと思えます。そのためにも、例えば業務の効率化であったり削減に取り組んでいかないと、国が示してきているような目標を全て達成することはなかなか難しいだろうと考えております。だからといって職員数をどんどんふやすというふうなことも現実的ではないと考えておりますので、新年度4月からの取り組みの状況に応じてそれぞれ対応を考えていきたいと考えております。

○掛谷委員 私は思うんですけど、これが守れないというか、守っていけば仕事ははげない、前へ進まない、そういう懸念がある部署というのが、季節によって違う場合もありますし、新しい事業とかいったことがあって、それをこなすには残業しなきゃならないということがその部署に発生するやらわかりません。そんなことが不安ではあるんです。

お聞きしたいのは、このまま移行したら、そういうところはないと、これを十分守っていけるんだということと理解しとってよろしいですか。

○河井総務課長 おおむねの部分では幾らか達成が可能かなとは考えておりますけども、一部でどうしても現状から申し上げますと達成できていない、例えば29年度の状況を見る中で、この規則に当てはめるとどうしても超えていますというところは部署によっては何カ所かございます。ですから、そういったところについては、今後、人員配置のことなども検討しながら、業務量が安定するように、それと先ほど申し上げました業務改善、そういったことが可能なのかどうか、例えば外部に出せるような業務があるのかどうかということもしっかりと各部署で取り組んでいただくということが必要になってこようかと思っております。

○尾川委員 今、業務の効率化とか改善という話があったんで、ちょっと飛躍するかもしれんけど、今、待機児童の問題で、サービス残業というか、要するに勤務時間の問題と職務の内容についてどのように考えとんかなあと。それは確かに、この条例つくって規制かけて、上限ありますよと、それであと、言葉では効率化とか改善とか言うんですけど、本当に現場としたら、推察ですけど、余裕がないんです。決してその条例がどうこうというんじゃないんですけど、何かもつと考え方というのを、USBで持って帰れんとか、パソコンで送って家でするとか、そういう実態はどうなっとんですか。把握しとられますか。

○河井総務課長 人事のほうで現場の細かな業務の割り振りまでは把握はできておりません。そういった面については、所管課のほうで把握していただいて事務分掌を行っていただいているのが現状でございます。

ただ、委員御指摘のとおり、例えば電子データをUSBで持ち帰るといようなことは禁止しておりますので、例えば自宅へ持ち帰って自宅のパソコンで作業したものを持ってくるのかといふことは基本的にはできない形になっているはずですよ。ですから、今、職員のパソコンにはフラッシュメモリーが基本的に差せないという設定になっておりますので、そういったことはできないであろうということでございます。

ただ、今後、職員のサービス残業ということにならないように、出退勤の管理、こういったものはきっちり行っていく必要があるのではなかろうかと思っておりますので、何時に出勤して何時に帰りましたというものがしっかりと記録で残るような形を検討していく必要があるかと思っております。まず第一弾としては、新庁舎ができるときにはそういったものも考えていかないといけないのかなとは思っているところでございます。

○尾川委員 何ぼ話しても結論出んですけど、逆に家でするように逆転の発想でやるような、USBがええかどうかは別として、家で仕事をしなさいという意味じゃなしに、本人としたら能力もあって、手が遅い人もおし早い人もおし、そういうことはあると思うんですけど、何らかどうしてもやらにゃいけん、例えば保育園の話しするんじゃけど、7時までおって、それで帰ったら9時とか10時とかというふうになって、土日もあるけど、そんなことで、何かもっと、この本庁舎だけじゃなしに全体的に、人事権を持って採用権を持つとんじゃから、もう少し関心を持って対応していかんと、待機児童といってもそう簡単に担当者や担当課長一人で採用すりゃあいいというたって、なかなかそう同じ給料で引っ張ってこれんし、大きな園になりゃあまた問題も多いからやめたいし、いろんな事情があると思うんで、そのあたりをやっぱり人事権を持って採用権を持つとる人が対応してあげるとい、ちょっとずれてきて怒られるけど、そんな感じなんですけど。

○河井総務課長 委員御指摘のことですけれども、例えば現場の意見として、大きいこども園などには臨時の事務職員というものを順次配置していっております。ですから、そういった形での保育士の業務負担の軽減については幾らか取り組んでいるところでございます。ですから、担当課から状況を聞きながら、職員採用にはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○掛谷委員 課長がいい発言をされたんで、ちょっとお話ししたいんですけども、私も前の会社へ勤めておまして、個人出勤カードシステムがもうはや三、四十年前から導入されております。何時何分から出勤しましたよ、8時50分に出勤した、出るのは16時45分ですから、17時に退社しました、全部残ります。途中も、出張に出る場合なんか全部カードを通しますから、全部自動システムで管理ができるんです。保育園までやるかとか、出先、どこまでやるかは考えなきゃいけない。ただし、新庁舎ができた場合には、そりゃもう絶対やるべきです。そしたら、例えば19時、20時に退庁になった場合、もうそこではっきり何時間おったというのはわかるんです。それが残業になるんかというようなことになろうかと思うんで、そういうシステムを導入しないと、そりゃあもうこういうことがなあなあで、はい何時ごろでしたって、そういう時代じゃないですよ。ぜひそういう、そちらのほうから話が出たぐらいなんで、新庁舎はやっていただきたいし、日生であるとか吉永であるとかいろんな出先もつながれるシステムだと思っております。どう思いますでしょうか。まず課長と、あと部長もお願いします。

○河井総務課長 委員御指摘の点につきましては、国からもそういったものを働き方改革の中でしっかり管理しなさいと言われております。ですから、そういったものに取り組んでいくべく、出退勤の管理というものを電子的に行うと。今現在、本市の場合は出勤簿という形になっており

ますので、それを電子的に機械的にきっちり把握させていただくと。で、超過勤務は超過勤務として提出してきますけれども、それとの差を見るというふうな形にはなつてこようかなと思っております。ですから、イレギュラーな差が出れば、これはどういうことですかというふうなことでお話を聞いたりとかということになつてこようかと思ひます。ですから、そういったシステムの導入業者とは幾らか話はしておりますが、やはりピンキリとひひますか、桁がまた違つてきますんで、そういったものがどうひつた形で導入できるかというものはちよつと検討してひくということにさせてひだひております。

○佐藤総務部長 委員がおっしゃられますように、出勤時間それから退庁時間についてはしっかりと管理するということを中心に、新庁舎については、今、出退勤管理システムというものを検討しております。できるところから着手してひきたいと考えております。

○石原委員長 よろしいですか。

ほかになければ、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようひですひので、質疑を終了ひたひます。

これより議案第26号の採決をひひます。

本案は原案のとおり決することに御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、議案第26号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第27号の審査 *****

続いて、議案第27号備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定につひまひて審査をひひます。

議案書の13ページでござひます。

質疑がござひましたら。

○川崎委員 幾らか値上げになつて、細かく参考資料が出とんひですけど、結局、総額としては何%上がるんひですか。

○河井総務課長 正規職員と同様に上がつてまひりますが、引き上げ率のほうはそれぞれで違つております。ですから、大きく上がるところは、12月議会に御審議ひだひた給与改定で正規職員の初任給が1,500円程度上がったと思ひんひです。それと同額ほど上がつております。あとは、時給については、月額で1,500円上がったものを時給とか日額に合ひせて割り戻してきてひるということなんで、職員の給料表に合ひような形での上げしろになつております。ですから、平均的には0.2%程度の増加、それから特別賃金のほうが0.1カ月増加という形の改定をひつております。

○川崎委員 細かいことを聞ひたつもりはないんひじゃけど、結局こうひう改正をひつて、本年度予算に計上されるわけでしょう。改定前と改定後で、結局総額の人件費は全体の何%上がるんひですかという質問をひつてひるつもりなんひですけど。

○河井総務課長 この賃金だけの増減は、把握できかねております。

○川崎委員 いやいや、だからボーナスも入れて全部の人件費が上がる改正をしようじゃろうから、全体で結局今までの既存の給与体系に対して、今度改正したら全体で総額が変わってくるわけでしょう。変わらないの。どっか、減らすところがあるの。

○河井総務課長 人の配置によっては、全体の数で変わってはまいります。臨時職員の数であったり正規職員の数というので全体は変わってまいりますけれども、正規職員のほうは前年と比較しても、給与改定は行いましたけれども、たしか当初予算のほうではそんなに遜色はなかったと記憶しております。ただ、臨時職員は人件費でなくて物件費のほうですので、ほかの費用と一括して入ってしまっていますので、臨時職員の賃金だけでどの程度上がりますかというふうなことは具体的には試算は行っておりません。

○川崎委員 財政のほうになるんでしょうけど、やっぱりいろいろ個別には非常勤とかパートとか正規とかいろいろ変わるんでしょうけど、総額としてね。予算書では各部署別になつとるわけですよ、人件費とか臨時賃金とか。結局それを総計したら、現行というか30年度に比べて31年度は人件費全体としてどうふえるのかと、そこはやっぱり部長以上じゃったら知つとかにゃあいけないでしょう。そういう意味で聞きよんですわ。

人件費というのは固定費で、一旦決めたら下がることないわけですよ、上がってもね。それこそ今の時間外勤務なんか入れてプラスアルファになっても、マイナスになることはあり得んでしょ、考え方として月給制である以上。だから、パートも臨時職員も正規も入れてこういう改正をやることによって、結局前年対比で——当初予算でも何でもいいですわ——何%上がっているのかというのは、私が勉強不足かどうか、参考資料なんかにも出とるんだったら何ページに出ていると言っていたきゃええんじゃけど、出してないんじやったら、それぐらいは参考までに聞かせてくださいよ。簡単に条例だけ、値上げします、はいそうですか、賛成ですということでもいいんですけどね。結局は何%上げたんならと市民から言われたら、いやようわからんのですわと答えるんですか、皆さん。そんなことあり得んでしょ。出してないんですか、本当に。総計してから、予算の委員会が終わるまでに、何%上がったんか、分野別に出したほうがええんだったら、職種別かに分けたほうがいいんじやったらそういうことをやってほしいです。

○河井総務課長 トータルでは、先ほど申し上げたとおり、各部署で各賃金については予算要求をしていますので、総務で一括での計上はしておりませんので、増減のほうはわかりかねる部分はあるんですけれども、例えば月額でいうと1,500円上がりましたというふうなことにはなっていないです。

○川崎委員 時間がなくて詳しく分析しないけど、人件費なんか義務的経費か何かで総額を出して当たり前でしょ、各部署がどうであれ。その総額が前年対比で幾ら上がったかというぐらいはちゃんと言ってほしいですわ。

○河井総務課長 賃金の増加につきましては、予算委員会の際にでもどうにか間に合わせるような格好で、参考となるような何かの資料を御提示できるようにさせていただけたらと思いま

す。

○川崎委員 はい、よろしくお願いします。

○掛谷委員 ここで上がっている方々はいいいんですけど、最後のほうなんかは全然上がってない。この辺のすみ分けというのはどういう意味合いなのか。介護とか栄養委員、これからの人手不足のようなところは大きく改定がされていて、余りニーズがないようなところは実際のところは上がっていない、これは何か不公平に思うところもあるんですが、どういう理由で差が出ているのか、その辺の説明と、チャレンジ雇用、これはどういう意味合いなのか説明をお願いします。

○河井総務課長 まず1点目、チャレンジ雇用ですけれども、こちらは障害をお持ちの方です。障害をお持ちの方を何年間か市で雇用して、事務の勉強をしていただいて、また社会へ出ていってもらったりとかというステップアップの雇用です。ですから、本市のほうで何人かそういった方を積極的に雇用して、社会参加の促進に努めているという雇用でございます。

それと、賃金ですけれども、32年度から大幅に制度が変わる予定でございます。これも国から言われておるわけなんですけれども、会計年度任用職員という制度によりまして、次の次の定例会ぐらいを目途としまして、臨時職員全般の給与条例の改定を予定しております。今はこういう単価が出ているだけなんですけれども、給料表をつくって、その給料表に当てはめて給与をお支払いするという体制に変わってまいります。それに合うように幾らか調整をしておりますので、例えばここで1,500円程度上がっているところもあれば、それ以下のところもあるという状況でございます。その準備ということで、一旦高い位置にしてしまうと、下げることはなかなかできませんので、そういった形での調整も幾らかは入っております。

○掛谷委員 チャレンジ雇用は一般企業も、それから公共も、障害者を雇用しなさいという法律で決まっています。備前市の場合は達成されていますか。

○河井総務課長 備前市の場合は、昨年委員会でも御報告をさせていただいているとおり、まだ達成できておりません。ですから、積極的にハローワーク、関係機関、そういったところでも募集しております。30年度当初で、基準日が6月なんですけれども、その時点で本市の場合1人の不足が出ったんですけれども、その後、退職とか採用を繰り返しております。ですけども、まだ達成できていないというのが現状で、ハローワークへの採用募集は現在も続けており、来週もまた試験をするようにしているところでございます。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

○田口委員 15ページ、小学校、中学校及び高等学校教育支援員で、時間額で1,090円と2,800円となっているんですけど、この時間額の違いが何で出るのかということと、あとの月額と表示されている分が、時間にして幾らかで書いていただいたほうが、最低賃金というのが問題になっていまして、ヨーロッパ諸国で1,300円程度というのが普通なんで、当市でも時間額で平均して幾らになるかわかれば教えていただければ。

○河井総務課長 時間額ですけれども、これ設定があるかないかで表示になっています。時間給

で雇用している人がいるかどうかで設定をしておりますので、時間給での雇用がなければ表示が
ございません。ですから、別段、時間給で表示をして雇用するのであればそういった設定をつ
くりますけれども、月額でフルタイムを来ていただくと。時間給の方は、一応基本的にはフルタイ
ムじゃなくて、例えば1日に短時間とか週に何日間かとかというふうな形になっていると御理解
いただいとったほうがよろしいかと思えます。

賃金の最低ラインですけれども、一般的には、本市の場合は、表示で出ている中では950
円、こちらのほうが最低かなと。岡山県の最低賃金は800円中盤だったように記憶しておりま
す。ですから、最低賃金についてはもちろんクリアしているということを御理解いただいとけば
よろしいかと思えます。

それからもう一点、教育支援員と非常勤講師の差ですけれども、これは教員免許があるかない
かで大きく違っております。

○川崎委員 給与のほう時間がやってないということなんですけど、基本的な、今7時間半な
のか8時間としたら、5日間で40時間、1カ月で160時間ですよ。それで割れば時間単位
が出るというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○河井総務課長 一概にはそればかりではないんですけれども、年間で一月の勤務日数が安定し
ている、例えば、日額の方だったら祝祭日はお休みです、月額の方は給料計算の中に入っていま
すというふうな違いですので、年額で考えていただいたほうがよろしいかなと思えます。

○川崎委員 難しゅう言われたらわからんのじゃけど、結局、1カ月160時間じゃったら、そ
れ掛ける12カ月というのが基本的な労働時間の土台となるべきベースの時間というふうに考え
たらいいの。

○河井総務課長 時間給で申し上げますと、例えば時間950円で1日フルに働くと、本市の場
合ですと7.75時間ということになります。それが1週間、週38時間少々ですかね。

○川崎委員 いやいや、だから時間が出るところはいいですよ。1カ月の給与で出るところ
は一体時間単位で幾ら払っているのか計算するためには何時間で割ったらいいのかということ
を聞いてんです。

○河井総務課長 割るという感じで月額は設定されておられません。例えば備前市の正規の職員
の給料表の位置に合わせていますので。例えば月額を21ぐらいで割っていただければ、日額が出
てきます。この表で申し上げますと、事務補助員14万7,500円となつとると思うんです。
これを21で割ると7,023円、20で割ると7,375円。7.75時間ですから、947
円、端数の調整がございますので、947円というふうな計算になってまいります。

○川崎委員 一番高いのは安全・安心担当官の25万円ぐらいですけど、今の方式でやればええ
の。

○河井総務課長 そのとおりでございます。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○川崎委員 委員長、確認じゃけど。予算委員会までに、全体として結局何%値上げになるかという数字、ぜひ出してください。お願いします。

○石原委員長 お願いいたします。

***** 議案第34号の審査 *****

続きまして、議案第34号備前市過疎地域自立促進計画の一部変更につきまして審査を行います。

議案書31ページ、質疑がございましたら。

○掛谷委員 観光またはレクリエーションが追加で、総合運動公園体育館プール改修事業、五味の市観光トイレ改修事業、それから片上サイクリングロード整備事業、過疎地域自立促進計画として追加されています。

いずれにしても、すぐにお金は要りませんが、これ債務負担行為で払わなきゃいけないんですよ。だから、合併特例債でも百五十何億円という上限があったのを、たしか3分の1程度でやめておりましたね。この過疎債についても、何でも次々借りてやりゃあええというもんでもないと認識しているんですよ。これ国から岡山県に過疎債が来て、県から配分されるというふうに認識していますので、必ずしもこれが採択されない場合もあると。しかしながら、最近は出したら大抵通っているような気がします。

お聞きしたいのは、そういった過疎債の充当の上限というものをどう考えているのか、もう一つは、必ずしもこの過疎債が採択されるとは思えないんですけども、最近の状況についてお願いします。

○高橋財政課長 もちろん過疎債の総額というのは地方債計画等で示されますので、それは昨年度と同レベルで確保されているという認識でおります。ただ、昨年場合は、過疎債の申請がほぼ100%許可されております。ただ、その背景としてありますのが、昨年度は各地に災害が起こった関係で、本来であれば過疎債の適用をしていく団体が災害復旧債のほうへ移行したり、そもそも過疎債を予定したところ以外の財源ができたという理由も、昨年場合は、特殊事情としてあったように思います。ですので、起債の申請をすればするだけ全部つくという考え方は私どももおりませんので、昨年はたまたまついたという認識で、それまでは申請しても例えば9割しかつかなかつたとかという状況はございます。

○掛谷委員 状況はそういうことです。これが申請をされて、いつごろ採択されるのか、また、

県とのかかわり合いはどうなんですか。

○高橋財政課長 県とのかかわりということになりますと、まず今回議案として提出されている過疎地域自立促進計画というものに記載されている事業にしか起債も該当にならないということが大前提としてあります。その上で、県の中山間の担当課と協議をいたしまして、最終的にヒアリングを受けた後に、3月に起債の許可が来るという流れになっております。

○掛谷委員 これはいつごろ確定しますか。実際のところの歳入される時期というか。

○高橋財政課長 今もちょうど起債の申請をしている時期でございます。実際、起債を財源として繰り越したような事業は、事業終了時に改めてということになりますが、それ以外については出納整理の期間等で備前市には歳入されるようなこととなります。

○掛谷委員 はい、いいです。

○尾川委員 五味の市の観光トイレの改修事業というのが過疎地域自立促進計画に入っとんですが、私は勝手にインバウンドの金が余っとるからこれに使うような感覚で、使え使えという理解をしとったんで、これ両方を使うということ。

○大道日生総合支所長 ここの工事費約1,100万円のうち3分の1は国庫が入ります。その残りを過疎債に充当するということだと思います。

○尾川委員 3分の1がインバウンドということ。

○大道日生総合支所長 そういった趣旨のものでございます。

○尾川委員 これちょっと違うかもしれん、インバウンドもトイレの改修ぐらいもっとどんどんやってください。伊部のほうでもあちこちあるんじゃからね。あれは何ぼでも金があるんじゃから、今。

○石原委員長 また、所管事務のほうで機会があれば言うていただいて。

○川崎委員 32ページに、寒河駅前の整備事業で、今、片側通行で、片側は多くの、寒河駅利用者と思われない方もしっかり駐車しとって、非常に通勤客から不満が出ているというようなことなんですが、こういうふうに倍にすれば、当然駐禁にして両方通れるようなことは考えての計上でしょうか。

○石原委員長 川崎委員、これも具体的なところはまた午後建設部のほうでお話をいただければ。

○川崎委員 ちょっと待って。そういうことになるんか。それ予算化されとんかな。

○佐藤総務部長 これは予算化されております。建設課が担当になっております。

○川崎委員 ほんなら、そのときで結構です。

○石原委員長 それでお願いします。

○田口委員 31ページ、総合運動公園の多目的競技場改修事業ってあるんですけど、この場所がよくわからないんですけど、体育館の向こうへ野球場があつて、その近くにでもありましたかね。

○佐藤総務部長 こちらについては、今回追加されたというものではないんですけど、場所と

すれば、久々井にあります総合運動公園の陸上競技場をお考えいただいたらいいかと思ひます。
あれが多目的競技場という名前でございます。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

***** 請願第6号の審査 *****

続きまして、請願第6号日米地位協定を見直し米軍による事件・事故から国民の生活、暮らしの安全が守られるよう措置を求める請願が出ておりますが、この取り扱いについて御議論いただければと思ひます。

お手元に、先日来、知事会による提言をお配りしております。それから、本日、請願者から資料が提示されておりますので、含めてお考えいただければと思ひます。

御意見ございましたらお願いいたします。

○田口委員 ここに資料として、地位協定改定を求める意見書、新たに8町村議会ということで、北海道とか、特に基地を抱えている道府県の知事、昨年の会議でも全会一致で意見書を採択しております。当県でも奈義町へ昨年から米軍が演習をしたいということで、既にもう日本原の演習場でも行われております。この地位協定というのは、今の協定では、米軍がこの場所でやりたいということで申し入れすれば日本全国どこでも使えるというような、そういう全くもって国対国の条約とか協定というような域を超えて、日本国憲法の上にあるような協定なわけですよ。だから、これはぜひ採択していただけてほしい事案であると思ひます。

○掛谷委員 確かに知事会ではそういうふうに提言をされている、それは事実であります。片や、我々全国市議会議長会ですね、我々は議会ですけど、首長のところも特段そういうことがないし、特に我々備前市、市議会に対しては、基地対策関係施策の充実強化に関する要望というのをずっとやっています。要は、自分ところの抱えている基地問題、飛行訓練であるとか墜落であるとか演習の誤射であるとか、そういう問題について施策の充実強化に関する要望を、全国の議長会としては出しています。そういう意味で、特段、日米地位協定どうのこうのという、これは外交問題、国の問題なんで、国会議員に委ねていくというのが筋であろうかと思ひます。ただ、我々も、全然知らんよと、備前市は日米地位協定に関するような事案はないんで関係ないと言いたいんですけども、日本の国全体の問題でありますから、関心なり意識をきちっと持つておくということは大切だと。直接的には関係ないと思ひますので、私はとりあえずしっかりと研究していくために継続審査でいいんじゃないかと思ひます。

○田口委員 さっきも、市議会なんで関係ないというような御発言なんですけど……。

〔「議長会ではそうなっていますよという」と掛谷委員発言する〕

長野県とか他県を見ましても、市議会がかなりの意見書を上げております。

〔「そんなに上がっていない」と掛谷委員発言する〕

そういう意味で、関係ないということじゃなくて、さっきも申し上げましたように、備前市に艦船など寄港したいという要望があれば、東備港なら東備港へ入ってこられるというような協定なんで、全国どこでもそういう要望が来る可能性があるということなので、ぜひやはりこういう意見書を上げていただいて、国に地位協定の見直しを強く求めていくというのが議会の役割じゃないかと思っておりますので、ぜひ採択をお願いしたい。

○石原委員長 今のところ、採択すべきという御意見、それから、しばらく時間をかけて調査をし継続して審査すべきという意見ございますけれども、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、継続審査という御意見が出されましたので、まずは本請願を継続審査とするか否かをお諮りしたいと思います。継続審査が否決された場合には、本請願についての採決となりますが、いま一度申し上げます。採決に入る前に、まず本請願を継続審査とすることをお諮りいたします。

それでは、本請願を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構でございます。挙手多数でございます。よって、請願第6号は継続審査といたします。

以上で請願第6号の審査を終わります。

ここまでで議案並びに請願の審査を終了いたしました。

まだ報告事項等残っておりますけれども、ここで暫時休憩といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市長公室・総務部） *****

それでは、これより後は、執行部からの報告事項をお受けします。順次御報告いただければと思います。

○岩崎企画課長 企画課から3点報告させていただきます。

まず1点は、お手元に配付させていただいております離島の振興を促進するための備前市における産業の振興に関する計画についてでございます。

この計画は、地域を振興するために民間投資を促す目的でつくられる計画となっております。この計画をつくりますと事業者が税制の特例を受けられるということがありまして、平成25年にはこういう離島地域における税制優遇制度が行われておりましたけれども、その実効性に懐疑

的であったというようなことから、なかなか全国では普及されなかったという状況があったようです。岡山県でも笠岡市しかつくれなかったということがあります。そういう中で、平成32年度から、この制度の延長に向けまして、全国に普及していないということで、国交省からも要請を受けまして、環境の整備を行う目的でこのたび計画を策定いたしております。

全般的には、過疎地域における優遇制度とほぼ同じような内容になっております。市税におきましては固定資産税の課税免除、県税では事業税、不動産取得税、償却資産の割増し償却、そういったもの、対象事業といたしましては製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス等となっております。備前市におきましての対象としましては、大多府島と鴻島になります。ただ、現状では、事業者はおりますけれども、規模的な問題ですとか投資効果というようなことから、なかなかこういった事業者が出てくるのは難しいかなと考えております。ですが、当初、国交省からも御要請もありまして、このたび策定することに至っております。

ですので、今回の策定につきましては非常に形式的な計画を策定しておりまして、使える環境を整備するというのが第一の目的ということになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。計画の中身につきましても、ほぼ標準的な内容となっております、最低限の条件の整備という形の計画になっております。

簡単ではございますが、計画についての説明とさせていただきます。

2点目には、岡山連携中枢都市圏について御説明させていただきます。

岡山連携中枢都市圏についての概要的なところは今般の一般質問の答弁でお答えしているところでございますが、もう少し細かい点を補足させていただきたいと思っております。

まず、これまでの経緯ですが、平成28年10月に、岡山市と本市を含む7市5町が連携協約を締結しております。その後、平成29年3月に連携中枢都市圏ビジョンを策定いたしました。これにより、圏域ができ上がり、平成29年4月から事業を開始しているところであります。

具体的な事業につきましては、お手元に配付させていただいております平成31年度の協議状況一覧をごらんいただきたいと思っております。連携中枢都市圏の目的であります圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の3つの分野において、合計で44事業が掲載されております。このうち21事業につきまして、本市が取り組む予定となっております。

資料の中ほどに手書きで数字を入れております。これが備前市で取り組む事業となっております。1番から、裏面には21番までが、その対象事業となっております。事業の詳細につきましては、一覧表の次におつけしております岡山連携中枢都市圏ビジョンを御確認いただけたらと思っております。

主な取り組みを申し上げますと、資料2ビジョンの5ページを開いていただきますと、中小企業の経営健全化、人材確保等支援について、これは市内企業と新規学卒予定者とのマッチングをするための合同説明会を、岡山市初め記載の連携市町と開催する予定であります。

次に、10ページをお開きください。

伝統工芸品発信という項目につきましては、備前焼関連になります。まだ具体的に内容が詰まっているわけではないようでございますが、陶器市の開催などを含め、イベント等での話が出ているという状況のようであります。

次に、23ページをお開きください。

地域包括ケアシステム構築推進連携については、主に地域医療等データ分析手法等を学ぶ勉強会の開催を輪番で実施する予定であります。

なお、30年度は本市が当番市だったこともあり、包括連携協定を結んでいる川崎医大にも御協力いただき、勉強会などを開催いたしております。

次に、40ページをお開きください。

移住促進連携についてでございます。移住相談会を開催するものであります。30年度は東京のみでの開催でありましたが、31年度は東京2回に加え、大阪でも1回開催する予定となっております。

次に、43ページをお開きください。

図書館相互利用につきまして、圏域内で図書の相互貸し出しを行うものであります。

その次、44ページにおきましては、これは全くの新規事業ということで、子供パスポートについてでございます。新聞報道にもございましたとおり、圏域内で約65施設が対象となるということです。備前市の施設につきましては、備前焼ミュージアムを初め6施設が対象の予定であります。対象施設としては、吉永美術館、歴史民俗資料館、加子浦歴史文化館、埋蔵文化財管理センター、備前焼ミュージアム、八塔寺ふるさと村民俗資料館となっております。

以上で簡単ではございますが連携中枢都市圏の報告とさせていただきます。

最後に、もう一点、備前市国際交流センターの開所についてでございます。

開所日を4月4日、日生総合支所の旧町長室と助役室をセンターといたしまして、午前11時から12時の予定で開所式を開催する予定としております。

設置目的といたしましては、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の改正に伴いまして、今後、技能実習生を初めとする外国人の増加が見込まれるというような状況で、国においては多文化共生庁の創設が検討されております。自治体におきましても、今後、外国人を地域の生活者として受け入れ、多文化共生社会の構築を目指す必要があるということから、その拠点として備前市国際交流センターを設置するものであります。

備前市内におきましては、1月末時点で21カ国633人の外国人の方が在住されております。その割合は、人口比で1.82%というところでありまして、特に日生地域におきましては3.1%の人口比率となっておりますので、まずは日生地域においてそういったセンターを開設するというところに意義があるのではないかと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○石原委員長 ここまでの御報告に対しまして質疑ございましたら。

○田口委員 最初の、備前市における産業の振興に関する計画というところで、山林が80%と

なっているんですけど、このうちの人工林が何%かというのがわかればお教えいただければ。

○岩崎企画課長 地域の約80%が山地で構成されるということを書いてありまして、申しわけございませんが、その内訳として人工林が幾らかということについての把握はしておりません。

○田口委員 後日でするので、調べとっていただければ。可能でしょうか。

○岩崎企画課長 人工林と自然林の割合ということで可能な限り調べまして、また後日報告させていただきます。

○田口委員 よろしくお願ひします。

○石原委員長 ほかにこの件に関しまして。

○掛谷委員 対象が離島ですから、頭島と鹿久居島は当然除外だと思います。で、何をやるかというようなことですが、これから本格的に考えられていこうとされているんですけども、観光の面とか、企業誘致も難しい内容だと思うんですけど、執行部はどういうことを考えているのかな、まだこれからですか。何かありますか。

鴻島は別荘が300軒ありますので、開発した300軒近い別荘地というか家をどうしていくかという大きな課題があると思うんですよ。大多府島は観光で、海水浴場もないわけでもないけど、きれいにするとか、この2島について、これからでしょうけど、何か考えがあるなら教えてください。

○岩崎企画課長 委員御指摘のとおり、今の大多府島、鴻島の中で産業に係る振興ということでは大変難しいという御認識は、私どもも同じような考えは持っております。ただ、ここでこの計画を策定させていただいたという経緯につきましては、先ほども申し上げましたとおり、この制度が31年度で切れ、32年度からまた延長ということになっておる中で、全国ではこの制度自体の実効性に懐疑的だったということから、なかなか普及しておりませんでしたので、今後の改定に向けて国のほうから、なるべく環境整備をするようにということでの対応ということでさせていただいております。ですから、特に今の時点でどういった計画があるというか方針があるかということはありませんけども、環境整備をさせていただいたということで、民間投資ができるそういった優遇制度が受けられる計画をつくったということで御理解いただいたらと思います。

○掛谷委員 観光業というところが例えば3枚目の上のほうへありますね。ここではそれらしきことを、鴻島はマリンレジャーの基地とか滞在型レクリエーションというようなことを書いたりして、大多府島は癒やしの場としてとか、このとおりやるわけでもないんだと思いますけども、これってどれぐらいの、過疎債と同じぐらいなんだけど、ある施設をつくったら7割8割のお金がつくということなんですか。

○岩崎企画課長 これは起債とは関係ございません。税制の優遇制度ということで、過疎地域においても特別償却とかという形で固定資産の早期の償却はできるんですけども、それと同じようなことで、離島でも投資をすれば通常の償却に割り増しして早く償却でき、その余裕ができた資金を経営分、また新たな投資のほうへ使っていただくというようなことができるという制度

になります。それと、市税等の固定資産税について減免措置もできるというようなことで、基本的には備前市全体が過疎地域ですので、過疎地域での現状の固定資産税の減免条例もありますから、そちらのほうを使っていたということもありますけども、それに加えて離島ではもう少し手厚い、その金額がもう少し高いとか適用範囲が広いとかというようなことでの離島での税制の優遇措置という形であります。

○掛谷委員 例えば一例を簡単をお願いします。

昔、私も大多府島に海水浴へ行きました。覚えています。本当に若いころだけど、下がへドロみみたいな感じで、あれがなかったらいいなあと思ったりして、ここがもっときれいになったら人も来んわけじゃないなあと思ったりして、今でも思い出があります。ですから、例えば海水浴場として整備して一つ施設ができて、そこで海水浴のお客さんがカレーでも食べられるようなレストランみたいのを仮につくった場合、全部で総事業費が2億円かかったときに、どれぐらい使えるんですか。

○岩崎企画課長 2億円投資してそれがどれだけ免除だとか返ってくるかという御質問かと思えます。そういった中で、ただこの対象業種とかが決まっております、製造業、旅館業ですとか農林水産物等販売業、情報サービス等ということ、それと対象設備が機械、装置、建物、附属設備、構築物の取得というようなことになっております。そして、特例の内容としましては、取得価格の一定割合に相当する額を当該事業年度より5年間割り増しして減価償却ができるということになります。ですから、ただ、計算式があるわけでもありませんので即答はいたしかねますが、通常よりも多く償却ができるということで、その分の浮いた余裕資金をほかの経営とかほかの投資に回せるという形、それと固定資産税が、2億円の内容によっていろいろ固定資産税も変わってきますんで、金額等もなかなか申し上げられませんが、それを何年間か市の条例で減免するような条例をつくれば特例措置として減免できるという形になろうかと思えます。詳細を説明はできませんけれども、申しわけございません。

○尾川委員 振興に関する計画の3ページの産業人口というのはどういう意味に捉えたらええんですか。要するに平成27年でしたらに大多府島では28人ですね。鴻島は17人。就業人口というのはどういう捉え方なんですか。

○岩崎企画課長 産業人口の内訳として、1次産業と2次産業、3次産業という形であります。1次産業は、漁業従事者だと思います。2次産業は、そういった販売業でしょうか。それと、3次産業はサービス業だと思いますけれども、ですから1次産業自体はほぼ漁業者だと思います。

○尾川委員 要は住んどる人かなあ。要するに通う人とか、働く人だけが対象なのかという質問をしているんです。そこへ住む人の総数じゃなしに、今言う1次、2次、3次に分けてですか、就業人口というのはどういうイメージなんですかという質問です。住んでそこで生活して住民票があるかないか、その辺はどうなんですかと聞きようるわけです。この数字上げとんじゃから、何か根拠があるんだと思うんだけど。よそから来て働きようる人ですか、そこへ住んどる人ですかという質問です。

○岩崎企画課長 ここに上げさせていただく数値というのは国勢調査人口ということでなっております。ただ、委員おっしゃられるように、どういった人口なのかという詳しいことだと思いますけれども、住基人口ではないと思います。ですから、調査人口ですので、そこへ従事している方も入っているのかなと思います。

○尾川委員 ようわからんですけど、要はその対象者がどういう仕事を、地域の活性化でこういう仕事をした人に税制の優遇措置をしますということだろうとは思いますが、一体そしたら本当にこの人はその地域におられるんだろかなあとちょっと疑問を呈しとるわけで、将来的に、こういう税制の優遇措置をしたら、またその島へ就業する人が通ってくるのか、あるいは住む人がふえてくるのか、その辺の目的が、これもよう国のすることじゃから計画が何を狙いにしとるというたら、そりゃ何かなしわかるんですけど、本当に効果が上がるのかなあというのが疑問で。ただ税制措置というても何かようわからんなあと疑問を感じとんですけど、その辺もうちょっと明快に説明してもらえたらと思うんですけど、ただ計画つくってこういうふうにしたら税制措置で誰かそのうち対象者が出てくるんだろと思うとんか、過疎債との絡みをどうするんかとか、あるいはその地域をどうするんかとか、現実にこれから何人か住んでいくんかとかというふうなことを、どういう方向なんかというのを聞きたいと思うんですけど。

○岩崎企画課長 今回の計画につきましては、最初の説明もさせていただいているとおり、25年にこういう制度ができましたけれども、その時点において、私どもだけでなく全国の団体におきましてもなかなかこの制度は難しいなということで懐疑的な思いで、なかなかその策定まで至ってなかったということがあります。そういうことで、実際には国のほうがこういう離島の振興ということを進めている計画なんですけれども、なかなか現実的にはそこへ大きな投資がされるということは難しいと思います。ただ、こういう環境整備をしておれば、そういうチャンスがあったときにすぐに対応できるのかと思いますし、もし大多府島や鴻島へ何らかの製造業の工場が建つとかということが仮にあったとすれば、そこへ通ってくる方の人口がふえ、関係してくる人口もふえてくると思いますので、特に今委員おっしゃられるように何が目的でという確固たる思いというのはなかなかないんですけども、今まで御説明させていただきましたように環境整備をさせていただくということでの御理解をいただきたいと思います。

○尾川委員 ようわかりました。わかったんですけど、少しは言われっ放しじゃなしに意見を出して、こういうことはこういうふうにしたら効果が上がるよと、離島の振興というか、一人でも多くの方が住んでもらえるようにね。国が言うからって何でもかんでも聞きようとは言わんですけど、そんなスタンスじゃなしに、何遍も計画出せ言うてきょんじゃと思うんじゃけど、効果が上がるよと、どうせ金使うんだつたらね。国にも担当者もおるんじゃろうし。要らん金使わずに、もっとしっかりした、効果が上がる内容のものをしてくれえという、こっちから意見を申し上げるぐらいにしてほしいというのが私の言いたいことなんですけど。

○岩崎企画課長 委員おっしゃられること、もっともと思っております。今後も勉強して、いろいろ考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 鴻島の件については、300軒から別荘という家が建っている、その中でたしか10分の1も住んでないというようなことがあったりして、この制度の中でそういう問題が目の前にぶら下がっているわけなので、その問題が私は理解できていません。しかし、大きな課題であることはわかっている。そこについては、ちゃんと備前市もかんで、こういうことが適用できるんだったら考えていったらどうかは思うんですけど、どうなんでしょうか。それを考えていくように適用していくことができるんでしょうか。

○岩崎企画課長 今回のこの計画におきましては、おっしゃられるような鴻島の別荘の関係はなかなか難しいと思います。ただ、鴻島における別荘の問題というのは今後早期に検討すべき課題かとも思います。また、関連する担当部署もかなりありますので、そういったところで調整する必要はあろうかと考えております。

○掛谷委員 ですから、ここははっきりわかっているんですよ、鴻島の課題というのが。だから、目の前にぶら下がってるこういう問題について、これがこの離島の振興関係で適用できるのであれば、そりゃありがたい話なんで、しっかり研究して、適用できるならば、公共でできるんならやってほしいと要望します。

○石原委員長 はい、要望で。よろしくお願いします。

○川崎委員 できるかできんか、方針じゃから書くのは結構なんじゃけどね。1週間ほど前に、県北の西栗倉で、休校になった体育館を使ってウナギの養殖をやっているという記事も載ったんです。県北のあんなところで魚の養殖をやるというのは、きれいな水が流れているというのが1つあるのと、今、ウナギの規制が厳しくやられとるという関係だろうと思うんですね。そういうことを考えると、もともと漁業で県下第一の日生漁協で、養殖らしい養殖というのはカキ以外ないと、この現実を見たときに、本当に周辺は海水の透明度から水質からいっても文句ないんです。若干、鴻島はカキ養殖で汚れる要素はあるんじゃないけど、大多府島は非常に潮の流れもいいし、沿岸のいそ釣りなんか結構来ているわけですよ。

そういう中で考えたら、ウナギに対抗するんじゃないたら、海の産物で付加価値の高くなったのはアナゴですよ。過去、私が子供のころ大多府の海水浴場の一角の水槽で、アナゴの養殖をやっているのを見たことあるんですよ。そのころはアナゴもたくさんとれて、値段が安いから採算が合わなかったんかどうかわかりませんがね。そういうことを考えると、大多府小学校跡なんか体育館はないか。南小学校はあるか。海水をくみ上げるとなったら高くつくから、そういう跡地ではできないかもわからんけど、過疎化が進む中では、沿岸であいている民有地もあるしね。そういうところを含めて、ウナギに対抗してアナゴをやってみようかとか、そういう呼びかけを試みることで、それと、もっともっと今付加価値が高まってるのはアサリとシャコですわ。シャコの15センチ以上なんかというのは、日生の高級料理屋にしか手に入らない。我々には10センチ以下の、昔は肥やしで畑に肥料としてやっていたものが全部売られている状態で、ますます縮小ですよ。こんな小さいのをとり尽くしようということは、再生産はもう縮小再生産で、いけないんです。

それから、アサリについても、私ら子供のころからほんの10年15年前までは、うまくいけばバケツにいっぱいぐらい自然のアサリが掘れていたんですよ。特に鶴島は潮が速くて、日生諸島でも一番おいしいアサリがとれた時代があったんやけどね。そういうのが、水温の上昇なのか、トビエイの原因なのか、それとも今レジャーボートがいっぱいになって、鶴島なんかは日生から行くよりも天和なり赤穂から行ったほうが早いわけですよ。そういう業者が、3月から4月が一番おいしいのに、1、2月の間に全部掘り尽くしとんかどうか、原因はよくわかりませんがね。現実には、日生頭島の漁師なんかは養殖しとるのが病気か何かで出荷できなかったとか、その点、同じ千種川の下流の坂越漁協はことしも仕入れるつもりにしとんですけど、単に食べるだけじゃなくて、アサリの養殖がどこまでうまくいくのかなあと、第二のカキ養殖業に続いてほしいなというのが私のアサリに対する要望です。

一番いいのは、頭島でも鹿久居島でもええんじやけど、県の水産課、特に稚苗センターを呼んでほしいと。研究なんかどうでもいいですよ。直接お金になるものを放流したりせん限り、このままの状態では日生漁協はカキ養殖業以外は間違いなく10年20年以内にはほとんどいなくなります。そういうことを考えると、もう少し、きれいごと書くのは結構じゃけど、地についた現実的なものを、特にこういう交通の便利の悪いところというのは1次産業に頼るしかないわけですから、そういう稚苗センターか県とタイアップして、今ほとんどサワラの稚魚なんかについても、たしか香川県の水産試験場かどっか養殖場から仕入れて放流して、今はもうやっとなかやっでないか知りませんがね。残念ながら、岡山県は農業県かどうか知らんけど、水産業についてのそういう稚苗センターつくって幼魚を放流するなどというのを独自によらやらない、これはおかしい話だと思いますよ。

農業も結構ですけど、付加価値、値段で利益率の高いのはやっぱり魚ですよ。特に高級魚は、私らもう刺身が食べられんような人生なら早う終わってもいいなあと、肉だけで食う楽しみなんか全然なくてね。やっぱり居酒屋かちょっとした料理屋の魚料理が楽しみで、特にこういう老後になると食う楽しみしかないですよ、一杯やって、みんなでわいわいと。そういう人がふえとるわけですから、人口構成的にも。そういう人をいかに市外から呼んで、一杯飲んだら宿泊してもらおうと、そういう点も活発にするためには、本当に我々の子供のころというのは豊漁によるお金が取れなくて、うちのおやじの兄弟皆漁師ですから、貧乏していましたよ。あの時代がもし来とったら、一日過ごすだけお金が取れるというのが現状ですから、やっぱり少し漁業の土台をしっかり活発にするために何が必要なか、その上に情報産業でも観光産業でも結構ですけど、土台がなければ情報産業も観光産業もないというのが私の捉え方ですよ。

話が長くなりましたけど、ウナギに対抗してアナゴの養殖、稚魚の放流ぐらいは本気でやることを考えていかんと、絵に描いた餅で、一切現実化することはないと確信しております。もう少し地についたものをぜひ県ともタイアップしてやりたいということだけ要望とします。

○石原委員長 要望ね。

それから、濟いません、この計画にも産業であつたり漁業という計画がまさしく記載されとん

で、その種の御発言もどうしてもつながるんですけども、具体的な事項については後の産業のほうで取り上げるべきかな。

それから、委員の皆様をお願いなんですけれども、時間のことばかりで申し訳ありませんが、本日も大変多岐にわたる審議がこの後も控えておりますので、要点を踏まえて簡潔な質疑、御努力いただきますようお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○田口委員 ここを読めば、道路とかのインフラには使えないというような意味だと思んですけど、諸島の人口推移というのがここへ出ていますが、現在、大多府島は言われるようにカキ業者が多分1軒減って通いを含めて7軒。海運業関係の人はほとんど本土側に移っている状態です。鴻島については、農業をやとられる方が4軒だけで、完全に高齢化しております。それと、カキ業者、あと民泊的なものが3軒程度、こういう状況で、区長に昨年も話を聞いたんですけど、この30年何もしてもらっていないと、だから市にはもう何も言っていかん、こういう状況なんで、当初は本村から亀の浦へ行く道路を広げてくれとか、ごみ収集車が通る危険なところがあって、それを設計段階まで行って予算づけもされとったけど、トップが判を押してくれんでできんかったというような話は聞いています。

そういう状況なので、現実に島に産業云々といっても、島民がやるというのはまず不可能で、島ではフグの養殖とか、カキ養殖以外にやっていた経緯はありますけど、現状では、両島とも違った発想をしないと、とてもじゃないですけど無理だと思います。まずインフラの整備ができないと不可能であるということを一言申し上げておきます。答弁はいいです。

○石原委員長 要望と。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの2件につきまして質疑ございますか。

○尾川委員 岡山連携中枢都市圏の件で、具体的なものとして、10ページの伝統工芸品の発信ということで、備前市と真庭市、連携市町ということになっただけですけど、事業内容が、岡山市内の飲食店における伝統工芸品の活用云々と書いてんですけど、岡山市がないというと、備前市と真庭市になった理由についてお聞きしたいんですけど。

○岩崎企画課長 連携中枢の中心市であります岡山市が事務局として全てを取りまとめやっております。関係性としては、岡山市と備前市、岡山市と真庭市という連携協約を結んでおりますので、岡山市がここに載っていないから岡山市が関連していないということではありせんので、そこは御理解いただきたいと思います。

この連携中枢都市圏の組み合わせといたしましては、岡山市と対象の都市が連携協約を結ぶということで成り立つ圏域であります。ですので、ここで言う備前市と真庭市が連携協約を結んだということではありせん。

○尾川委員 わかりました。

それともう一点ね。先日の山陽新聞に、2月24日の圏域構想自治体アンケートでいろいろ

書いてあって、見られたと思うんだけど、備前市はどういうスタンスでアンケートに答えたんかと。全国は、広域連携は34%が反対じゃと、具体的に言うたら、岡山市と赤磐市が賛成で、和気町は無回答、備前市のことは書いてないんです。アンケートに答えて、どうしていこうかと。どういうふうを考えとんかと思うて、まず基本的なところからお聞きしたいんですけど。

○岩崎企画課長 広域連携の結び方につきましては、今まで東備西播定住自立圏、赤穂市、上郡町との自立圏、そして新たには岡山市を中心とする岡山中枢連携都市圏ということで、2つの広域連携に入っております。そして、国の想定としましては、来年32年7月には新しい持続可能な自治体を目指すべき広域連携というようなことでの提言が報告される予定があります。そこで、国の方針とすれば、新たな方針として、そういった広域連携に財源と権限を与えて、それぞれで持続可能な圏域としてやってほしいというようなことが出てくるのかという思いでおります。

ですので、私どもとすれば、将来に向かってはそういった流れを考えていくべきとは思っております。ですので、岡山中枢連携を中心とした県内の圏域での持続可能な連携、例えば水道や下水そういった大きなインフラの整備での広域経営というような行政の効率化ということでの結びつきを強めていく必要はあろうかと思っておりますので、今後は岡山を中心とした連携に重心を置いての考え方になるのかなと思っております。

○尾川委員 聞き漏らしたんかもしれんけど、要は賛成という答えになるわけ。

○岩崎企画課長 アンケートでは、いろんな回答の仕方というのがあるかと思います。現状で不満なところもあるので、そういった不満を書くという場合もありますし、ただ、今後の将来を考えた上で、未来志向的に見てのアンケートの回答ということもあるかと思います。ですので、一概にそれが全ての意見という形ではないと思いますし、国の方針もありますし、備前市においては岡山県の中で岡山市を中心とした中では一番端になります。逆にとってみれば、関西圏から見れば岡山県に入って最初の市になります。そういったようなことも生かしながら今後検討していく必要があるのかなと考えておりますので、その点いろいろと議員の皆様にも御指導いただいて検討したいと思っております。よろしくお願いたします。

○尾川委員 明確な答えがわからんけど、これに書いとるのは、27市町村で、圏域構想に対して、どちらかといえばを含め反対が11市町村で、賛成が10で、要するに賛否が拮抗したという報告がなされとって、備前市は賛成したんじゃろうかなというふうな推察しようんじゃけど、要するに慎重にやるというても適当にはついていかにゃあいけんし、今の話でやっていかにゃあいけんけど、ただ、備前市の立ち位置だけは明確にしてもらって、しっかり対応してもらわんと、備前市のプライドを持ってやってもらわんと、市民は大変じゃからついていきようるわけじゃから、みんな、何万何千人が。その点しっかりかじ取りしてもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

○岩崎企画課長 委員の御指摘も踏まえまして、今後努力したいと思っております。

○石原委員長 ほかに。

○掛谷委員 濟いません。この中枢連携都市の構想で、これは定住自立圏の31年度の予算の計上というのは一体どれぐらいの規模があるんですか。30年度でもいいです。

○岩崎企画課長 定住自立圏でいいますと、うろ覚えで概算になりますけども、約4,000万円の全体の事業費があったかと思います。岡山連携中枢におきましては、それぞれの積み上げということになりますとなかなか難しいものがあるんですけども、例えば子供パスポートの関連でいいますと、事業費としましては800万円の事業費で、パスポートのリーフレット作成ですとかパスポート自体の印刷ですとか、関連市町村を回っていただくためのスタンプラリーやイベントなどを企画していると聞いております。

○掛谷委員 1ページの最初のところに、備前市は全部で21の事業があるんですけども、関連しているところはそうなんでしょうけども、例えば国道2号の渋滞緩和、ここは岡山市と早島町を結ぶ国道2号等幹線道路の渋滞対策促進というのが、早島が出とんですよ、岡山市と早島がね。じゃあ、岡山市と瀬戸内市と備前市、ここは関連があるわけですね。こういうのは、難しいから入れなんだのかと思うんですけどね。こういうところは出なかったんですか。出そうともせんのですかね。わかる範囲で教えてください。

○岩崎企画課長 ここに上げています44事業については、備前市は全く関係がないというようなことはないと思います。どこかには関連はしてきますが、この44事業全てを行うとなりますと、かなりのマンパワーも要りますし経費もかかってくるかと思います。そして、29年度から始まった事業ですので、今の時点では、部会においていろんな話がされているところでありまして、今後どういう方向に向かっていくかということはまた新たなビジョンの中で見直しというようなことになろうかと思います。ですから、もしそういう道路関係でそちらのほうが重要ということになりましたら、また連携協定を変更して、新たな部会に入っていった検討するということは可能でありますので、今後検討したいと思います。

○掛谷委員 1つずつチェックすればいろいろあるんだと思うんで、きょう出されて、勉強不足もありますけど、わかりません。ただ思うのは、早島町と岡山市ができるんじゃないかな、岡山市、瀬戸内市、備前ですね、これはぜひ入れてもらいたいなあというのを強く要望します。

○岩崎企画課長 今後検討させていただきたいと思います。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これまでの報告につきましては以上というところで、その他報告事項ございましたらお受けをいたします。

○砂田施設建設・再編課長 施設建設・再編課から、庁舎建設事業の進捗について御報告いたします。

お手元にA3の資料で総合工程表というものをお配りしておろうかと思います。

現時点なんですけども、中央あたりに赤い線を縦に引いております。ここが3月14日現時点というふうに見ていただければと思います。現在、見てもらってもおわかりいただけるように、

基礎部分の工事をしております。くい打ち工事が終わって、これから基礎ばり、基礎のフーチングというものがありますけど、こういった構造をこれからつくってまいります。現在、もう掘削も終えて、そういった基礎ばりのコンクリート構造物になりますけど、こういったものの配筋をやっておるところです。で、型枠を建ててコンクリートを打ち込むというふうな手順になってまいります。

少し進捗が早くなっております。若干早くなっておりますけども、後々の工程を考えて、建築主体JVのほうも、できるところから早くやっていくということで進めておるようです。これが済みますと、いよいよ鉄骨の建て方ということで、躯体構造の築造に入ってまいります。現状としては、およそこういった内容でございます。

○石原委員長 ただいま報告がございましたが、質疑ございましたら。

ここでは工程についての御説明いただきましたので、工程についての質疑をいただいて、その他のところは後の所管事務調査というところでお願いできればと思います。この工程表について質疑ございましたら。

○田口委員 工程表の前にちょっと、今の基礎のアンカーの径が設計で何ミリになっているかというのと、あと上物がいつから、何か月ぐらい、地中ばりがどのくらいかかるのかっていう予測はしているんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 アンカーというのは鉄筋の径のことをおっしゃられるということでもよろしいでしょうか。

〔「柱をとめるアンカー」と田口委員発言する〕

多分ハイベースのことですね。それは38ミリです。そこの工程表にもございますけども、コンクリートの打設工事についてはおおむね4月半ばまでを見越しております。その後に鉄骨の建て方ということになってまいります。

○田口委員 そしたら、5月くらいから上物にかかれるような形ですかね。

○砂田施設建設・再編課長 この工程表を見ていただくと、5月の時点ではまだスラグの躯体ですね。1階部分の床のコンクリートの打設とかそういったことをやっておりますので、工程表から見れば、鉄骨の建て方は5月の終わり、6月の初めということになってまいります。

○石原委員長 工程についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、報告事項につきましては以上というところにしたと思います。

***** 所管事務調査（市長公室・総務部） *****

それでは続いて、所管事務調査に入りたいと思います。

資料としましては、皆様方に、人口動態についての資料をお配りしております。こちらは地方創生推進係のほうからいただいております。人口動態も含めて、所管事務調査ございましたら御発言いただければと思います。

○川崎委員 去年まではたしか自然減が400台と社会減が200台で、600ぐらいじゃけ

ど、今のところ2月末で、マイナス355か、それに対して、これが1カ月で400台に乗るかどうかわかりませんが、社会動態のほうが本当に、今のところ10分の1じゃということで、これは出ていく人より、就職で入ってくるんか人事異動か、新規企業か、この辺どう捉えとんでしょうか。

○馬場地方創生推進担当課長 今のところ、社会動態のほうがマイナス28人ということなんですけれども、このマイナス28人のうちで日本人の方は、昨年と同じぐらい転出超過となっております。で、外国人の方の転入が多いということで、差し引きしますとマイナス28人という形になっております。具体的な数字を言いますと、日本人の方が97人転出超過、それから外国人の方が69人の転入超過、差し引きしますと28人の転出超過という形となっております。

○川崎委員 じゃあ結局のところ、今の国の動き、外国人労働者を雇用しやすくなったとか法律が変わりようなんじゃけど、その流れが国内、日本人の労働者が人口減とともに減る中で、急激に外国人がふえよるんかなあという捉え方でええんですかね。去年が209人に対して28人じゃから、約7分の1か。10分の1までいってないけど、7分の1に減るとということ、7倍の勢いで外国人労働者がふえよるというふうに捉えたらいいんかな。

○石原委員長 川崎委員、外国人の人数が一番上の段をごらんいただいたら、2月末現在の数字ではありますけれども、ここ数年の推移ごらんいただけたら。

○川崎委員 いや、これ見たら去年に比べて60人しかふえてないわけやろ。だけど、社会動態では、去年は200人から減ったのが、差し引きマイナス140人であってもええはずなのに、28人でとまって、このうち、ここの3月末の人事異動で国内労働者も外国人労働者もやめて帰るんか出ていくんか、やっぱりまだ2月というのは過渡期で、3月末じゃないとはっきりした数字は出んということでもいいんですかね。

○馬場地方創生推進担当課長 やはり3月の転出転入が多うございます。例年でいいますと、大体250人程度転出、それから150人程度の転入ということで、これまでの平均でいいますと3月だけで100人ほどの転出超過になってこようかと思えます。ということで、この2月時点ではまだやはり全体の数字はつかめないのかなと思うんですけれども、数字だけ見ると昨年よりもいい数字になっているのかなとは思えます。

○掛谷委員 30年度の移動の中で、10月の社会動態が98人と大きくなっていますね。これはカキなんですか、10月に入って。

○馬場地方創生推進担当課長 カキむきの方がたくさん来られているということです。

○川崎委員 外国人が入ってきて永久に住んでいただくんだったら人口増に貢献するんじゃけど、3年で交代するんなら3年間の中間で指標とりゃあ人口ふえたような気がしとるけど、実質3年たったらすとおらんようになるということを見ると、もうちょっとわかりやすい指標にしたほうがええんじゃないですかね。そうしないと、ヨーロッパのように難民か何か知らんけど、入ってきたら一生懸命働いて、ずっとそこで家族を持ち、社会を支えていくのと、ちょっと日本は違うんじゃないですか、まだ基盤自体が。

○馬場地方創生推進担当課長 1月に住民基本台帳人口の移動報告というのが国のほうでなされております。そちらのほうでは、男女別、5歳刻みで、日本人、外国人と分けた資料が出ておりますので、またまとめたものをつくりましてお配りさせていただこうと思います。

○石原委員長 よろしくお願ひします。

○川崎委員 何で2月のを出して論議の材料にするのかなあ。やっぱり3月末をきちっとより正確に、年齢別とか男女別とか、できりゃあ外国人労働者についても年齢別にわかるんなら、どういところが入っとんか、ほとんどが働き盛りの若者だと思いますけど、そこらも含めて、3月末のデータを期待しときます。

○石原委員長 きょうの資料につきましては委員の方から要望がございましていただいたものです。

〔「いやいや、出すなどは言ようらん」と川崎委員発言する〕

御理解いただきたいと思ひます。

○掛谷委員 以前にゼロ歳、5歳、10歳とかの5歳刻みで結構分析した中で、たしかゼロ歳から5歳だったと記憶してはいますけど、備前市がプラスになっていた。ほかの自治体はどこもなかったというデータを記憶しとりますね。本当かどうかということと、なぜそういうふうになったかというところを教えていただければと思ひますけどね。

○馬場地方創生推進担当課長 平成30年中にゼロ歳児から4歳児が4人、前年からはふえているんです。29年が997人で、30年が1,001人。ただ、その前の年が、平成28年が1,056人おりました。ということは、2年前から比べると50人ほど減っているということとなります。ちょっと言葉は悪いんですけども、たまたまこの年は4人の増でおさまったということは言えるかもしれません。

○掛谷委員 いろんな子育て支援関係の施策をやっているんで、就業前ぐらいの人口がどんどん減っているんか、これじゃあわからんですよ、歯どめがかかっているんか、どっちかなんですよ。どんどんふえているところまでいかんと思うんですけども、そういういろんな備前市の施策をやっている中で分析した資料があったら出してくださるとありがたいです。

○馬場地方創生推進担当課長 市独自で調べる住民基本台帳の資料でいいますと、4月から3月で集計してお出しできると思ひます。それから、県が公表しております資料が10月から9月までということでお出ししておりますので、こちらのほうも状況に応じてお出しできると思ひます。それから、国は、1月から12月の集計を出しております。それぞれ時期でばらつきがありますが、お出しできるものは順次お出ししていきたいと思ひます。

○尾川委員 この表からいろいろな見方があると思ひますけど、まず指摘もあったんですけど、山陽新聞でも最近、外国人と日本人という分け方をして転入転出の表が出とったと思ひますよ。この人口動態を見たときには、きちっとそういう季節的な要因とか就業の問題とかをできるだけ条件を外していくべきじゃねえかなあと思ひますので、その移動状況にしても24年からは外国人を含むとなつとんで、その辺をしてもらいたいということと。

それから、一番今、待機児童の問題で、25年か26年生まれの子がだんだん減ってきているわけですね。その辺からして、どうも今になって待機児童がふえてきて、40人も50人も入れんようなことが起きて、そういうのがどういう動きをしとんか。例えばアパートの補助費があって、その間は入ってくるけどその後は出てしまうとか、そういうある程度備前市の施策に基づいた分析もやってもらいたいと思うんです。じゃないと、掛谷委員が言うように、備前市としてはこういうことをやっとするけど、その効果があるんかないんか、それが一番大事じゃと思うんです。ただ数字が多かった少なかった、生まれるのが200切ってしまうた、今度は何ぼになるんじゃろうかというようなことじゃなしにね。そしたら、何を今度は重点にやって、給食代か、あるいは何かというような施策につなげるようなデータをぜひやってもらいたい。

○馬場地方創生推進担当課長 おおのの事業につきましては、担当課にその旨は伝えておきたいと思います。

それから、総合戦略が、31年度で5年間終了ということになります。次回総合戦略、人口減対策とか地域活性化の計画を立てる上で、これまでの検証を行っていきますので、その中で各事業の有効性の有無について等を検討していきたいと考えております。

○尾川委員 5年の締めとかじゃなしに、毎年適宜ね。やっぱり人は動きようわけじゃから、それをよう見ていくようにしてもらわんと、5年たって締めて評価するというようなことを言ったら対策がおくれてしまうと思う。やっぱりそのとき適宜やっていかんとこれだけ減りよんじゃからな、もっと認識してもらわにゃ、危機感持ってやってもらわんと、午前中も言うたように赤穂線の問題、増便の問題なんかいろんなことが、決め手はないと思う。いろんなことでもって一つのことをなし遂げていくというふうに固めていかなんたら、そう結果は、これやったからすぐ答えが出てきたというようなことはあり得んんじゃないから、相当複合的にやっていかんと無理だと思うんで、ぜひ。市長はよう、よそのと一自治体じゃあけんかはできん、早う言やあ引き抜きやこできんような言い方するんだけど、要するに引き抜かれよんじゃからな。だから、出さんようにせなんだらけんわけです。そういうことを考えてもらって、担当者がその切り口を、アパートの補助費も減したんじゃ。減したというのは、恐らく3年ぐらいたら補助したって居てもらえん、じゃあ居ついてももらうために何の施策が要るんならということを考える材料を出してもらいたいんですけど、いかがですか。

○馬場地方創生推進担当課長 まず、総合戦略につきましては、毎年検証を行っております。毎年検証を行っておりますが、やはり5年間で終了するという事で、総まとめの検証を行っていくということでございます。

それからあと、アパートの賃借料の件ですけれども、そちらのほうは所管課が違いますので、産業部で聞いていただければと思います。

○尾川委員 だから、そういうデータは地方創生推進担当がするんか市民課がするんかわからんよ。それを組織で分けてくるんだけど、そういう視点で、プロジェクトをつくって対応していくということが必要なんじゃないかなと。だから、担当担当でいろんな切り口で議論してもらわ

んと思うんです。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの案件でもございましたら、所管事務調査で。

○掛谷委員 国際交流センターの設置報告がありましたけど、町長・助役室が唯一耐震化されているんで、ここでされるという方向だと思うんですが、蔚山大学との連携でここにも事務局ができるのかなあと思っておるんですが、開所式が4日ですから、これは何か部屋を改修したり、そんなこともないんでしょうか。もう少しその辺の今申し上げた内容について、わかる範囲でまた教えてください。

○岩崎企画課長 日生総合支所で開設する国際交流センターにつきましては、当初、昨年7月に蔚山科学大学との覚書を結んだように、そこへ蔚山科学大学のUCUセンターの開設に向かつての覚書ということで協議を進めておりましたけれども、今般の韓国との情勢が関連しているかどうか、定かなところはわかりませんが、蔚山科学大学からの動きがかなり鈍くなっておりまして、今の時点では、いつそういったセンターを置くかどうかとかというようなところまでの話には至っておりません。ですので、今回の交流センターの開所につきましては、国の目指す多文化共生ですとか外国人労働者の受け入れに関する取り組みということ、それと、かねてから備前市国際交流協会がそこを事務局として、そこを拠点としてサロンの形で運営して、まずはそういう外国人の方に立ち寄っていただけるような場所をつくろうというのが一つの目的になっております。

○掛谷委員 改修とかはどうなん。

○岩崎企画課長 改修というようなところにおきましては、特にそういった経費をかけることなく、今の使っていない事務所の備品等を置きかえるですとか、そういったところでの対応で済むように今のところは考えております。ですので、整理整頓して、使えるところは使っていくという形であります。

○掛谷委員 もうちょっと詳しく。というのは、看板設置されるんとかかね。要するに岡山の国際交流センターって大きなところがあって、横文字で大きくなっている。そういう、開所した責任者。国際交流協会の会長になるんか。そういうところはどうなんですかね。

○岩崎企画課長 このセンターにつきましては、企画課の分室という位置づけになります。そして、その運営を国際交流協会にお任せするという形になろうかと思っております。ですので、看板も設置する予定ですけども、その看板もありようのものを使ってという形で、特に経費的なものは考えておりません。

○掛谷委員 ということは、サロンのなんで、かしこまったようなものはないけど、それを利用される人はどうぞ、外国人の人はどうぞ、国際交流の関係している人はどうぞというようなことで、あれはどれぐらいの人が入れるんでしょうか。

○岩崎企画課長 収容人数、面積でいいますところは私も確かなところは覚えておりませんが、

今現在の市長室ぐらいのスペースはあろうかと思います。それと、助役室は、今の助役室よりは少し小さいですけども、事務室としては使えるぐらいの広さだと思います。

そして、もう一つ北側に、県立大学のコモンズが使っている部屋があります。そういったところも会議室として使えますし、また支所内には使っていない空き部屋といますか、そういったところもかなりありますので、使える部屋数としてはかなりのものがあると思います。

○川崎委員 UCUって何のことかようわからんのやけど、韓国人だけが外国人じゃなくて、実際は今、中国人とベトナム人が主ですよ。それと、友好協定か何かというたらオーストラリア、それからアメリカとか、そういうほんまの国際交流ならそういうところとも何か来るんなら来ていただきゃあ結構なんですけど、1つは、今の社会的な犯罪というのは外国人が絡んどんじやないかと。そういうことからいけば、月曜から金曜までの職員が総合支所におる間だけあけてくんかどうか、そこの確認もしないといけませんけど、できればやっぱり外国人が自由に入出入りするとなりゃあ、基本的には日生の場合は中国人とベトナム人しか日常的には出入りせんので、その辺考えると、ルートなんかも本当は別口にしたほうが、より安全じゃないかなあと。金目のもんとかパソコンとか何か含めてですね。昼休みにちょっと寄って、そこらのものを持って帰られてもいかなとか、いろいろ心配することもあるんでね。

やっぱりもうちょっと、国際交流センターという名前なら、その運営規則だとかなんとか含めて、地域住民にも理解を求めにやいかんし、もう少し仕切りをするとか含めてやらないと、土日ははっきり言うてカキオコで、カキオコが終わるまでは土日は全部駐車場がお客で埋まってしもうとるからね。そういうときはあけんのじゃろうと思うけど、日常的にも今一番カキがおいしいんで、やっぱりもうちょっとそういうことをはっきりさせないと、金はかけないから何やってもええじゃないかということ少し問題があるということと。

あの施設は耐震化できてないけど、何か歴史的な設計とかなんとかって残すんだということになりゃあ、特にこういう国際交流センターが今後も継続するんであれば、耐震化問題は、中央玄関からじゃったら耐震化されてない古い建物じゃないですか。そういう問題も生じてくるんで、余りにも安易に考え過ぎじゃねえかなあと。全く建物が分かれとるんであれば問題ないと思いますけど、管理者が鍵閉めたりあけたりしょうりゃええんじやろうけど、そうはいかないんじゃないかなあ。

○岩崎企画課長 施設の開所時間としましては、通常の日生総合支所があいている時間をまずは考えております。というのが、そういう委員のおっしゃるような管理上の問題とかもあります。そして、言われるように、別口を設けて独立した形で運営するという方法もいいのかなあとは思いますが、今後、どういった形がいいのかということ、具体的に利用者が来られまして、どういった関係を持つのがいいのかということも踏まえて、今後の課題としたいと考えております。

常時そこへ企画課の課員が張りついておくというのも難しいと思われまますので、当初は週に2日程度そちらにおいて、あとはできれば支所の方に鍵のあけ閉めをお願いする対応をまずは考え

ておりまして、交流センターとして立ち上げはいたしますけども、最初の目的としては、外国人の方が自由にといいですか、立ち寄っていただいて、沙龙的に使っていただけるような場所、そして日本での生活への支援といいですか、日本のしきたり、風習といいですか、そういったところを教えたりですとかいったところから始めて、まずは友好的な交流を図りたいということで、それがうまくいくようでしたら、その後においては日本語教育ですとか、いろんな地域社会への参画というようなことでの活動ということも踏まえて、国際交流協会が実施していくという考えでおります。まずはそういった場所をつくるということでの開所になるかと思えます。

○川崎委員 基本的には休みの日しか出入りする人はいませんよ、外国人だって。観光客は別です。外国人観光客は平日でも行けるでしょうけど、中国人もベトナム人も朝から晩まで働いていますから。休みの日以外は、そこへ行こうとしても行けないと思います。だから、もし日曜日が休みなら、ほとんど機能しないという中身になります。そういう危惧があるということと。

もう一つは、やっぱり保安上を考えますと、最初は、西側の階段から上がった委員会会議室ね、そこらでちゃんと、トイレへ行くところは閉めて、交流センターに出入りする人は西口、階段のところにあるトイレを使わすとか、そういうところから始めたほうが私はいいように思いますよ。外国人に総合支所なんかを自由に出入りさすというのは、余りいいことではないなど。仲よくなってベトナム語か中国語か話すようになるのはええことかわからんけど、やっぱり趣旨からいうと、独自の交流の意味だったら、そこらからまず始めたほうが私はいいという意見も参考にさせていただくことを要望して、もうこれ以上言うことはありません。

○石原委員長 要望ということで。

○掛谷委員 申しわけない。外国人というのが21カ国もおって、日生が一番多いと思うんだけど、日生地区、三石地区、備前地区、吉永地区とか、どこに何人おられるとかというのはわかりますかね。それを言っていただけますか。

○岩崎企画課長 先ほど、外国人の方が633人いらっしゃると言いました。備前地区でいいますと340人、日生地区でいいますと219人、吉永地区で74人となります。

○掛谷委員 国別では内訳はどうなんですか。

○岩崎企画課長 ベトナムの方がやはり一番多くて275人、次に中国人146人、その次が韓国人で90人、あとフィリピン61人、あとは少数になってきます。

○掛谷委員 後でいいんですけど、一覧表を下さい。

というのが、日生でおつくりになられる第一弾が、そこがふさわしいかどうか、それ自体、国際化の時代なんだけど、結構備前のほうが多くなれば、外国人もわざわざ日生のほうへ行かなくても、こっちが多いんじゃないらこっちで考えりゃええというところもあるし、とりあえずはいいんですけど、何かよう分析してみたらそうではないかなあと思うところもありますので、内訳を後で下さい。このこと自体に反対するということとはございませんけど、初めてやる事業なんで、しっかりと見させていただきながら、どうあるべきかということも考えていきたいなど。資料を後で下さい。

○石原委員長 よろしくお願ひします。

○尾川委員 ちょっとお伺ひしたいんですけど、岡山にも西口へ国際交流の本部があるんです。ああいうところとの連携というのはされとる。川崎委員も言われようったけど、もうちょっと、やるんならやる、ほんじゃあ日本語を教える、日本文化を教える、要するにそういう施設にするのか、あるいは吉永の国際交流ヴィラとの関連はどうなのかとか、もっとその辺詳しい話をしてもらえんじやろうか。何かどうも、あいとるからって、それで今言う韓国人を相手にしようとしとったんか、ベトナム人が多いし、さっぱりわからんのです。要するに岡山へああいうところがあるわけじゃから、あそことの連携とか、向こうは経験があるんじやから、人材もおるし。もっと知恵をかりたりする必要はどうなんですか。

○岩崎企画課長 岡山県の国際交流協会ですとか西口にあります国際交流センターというところにも協力はいただいて、今も八塔寺ヴィラの予約とかに関しましては、そこに入っているCOINNというNPO法人があるんですけども、そこを通じて予約を受けているというようなこともあって、連携はとらせていただいております。今回の件につきましても、協会のほうに御相談に行かせていただいたり、来賓として出席していただくというような形でのかわり合いをお願いしております。ですから、今後も岡山県、岡山市もそうですけど、連携をとりながら、いろんな方面でやっていきたいと思ひます。ですから、備前市の協会といひましても弱小な協会ですので、全てのこういう言語に対応することは不可能であります。ですから、そういったところはそういった関係のところにお支援助いてやっていかないといけないのかなと考えております。

○尾川委員 それで、私らも学校をつくるようなイメージが強かったんです。で、カキ打ちという人を対象にするんか、韓国から人を呼んできて学校をつくるんか、どうもようその辺がミックスして、もうちょっと整理して、4月4日には開設する言うたりして、何かもう担当も大変じゃと思ひますけどどんなんですかな、その辺は。私のイメージが違うんかもわからんけど。

○岩崎企画課長 昨年の7月のイメージでは、蔚山科学大学の日生センターをつくろうというような構想はありました。それとはまた別に、国の方針、このたびの外国人の関係の法律改正がありまして、外国人労働者を多く受け入れようという流れになっております。そういう中で、もう一つは、備前市の国際交流協会が主たる事務所もないという問題もありました。そういうことも踏まえて、国の方針ですとか今の備前市の協会の状況とかを踏まえて、日生の総合支所にとひのが、先ほども申し上げておりますようにカキ打ちの関係で、毎年百三、四十人ぐらひは一遍に入ってきます。それも10月から3月というような時期に入ってきますので、そういったところで取り組みやすいのかなということもありまして、日生総合支所が適当と考えております。

先ほどの備前市における全体の外国人の方というのもありますけども、やはり人口比率でいひますと、備前地区でいひますと1.5%ぐらひ、日生地区でいひますと3.1%ぐらひの比率になってまいりますんで、地域としての人口比率でいひますと日生のほうがかんり高い、2倍以上の率になってきますので、そういった面からも日生地区にまずはそういったセンターを設けるといひことには意義があるのかなと考えております。

○掛谷委員 濟いませんが、一覧表の中に業種も入れてください。例えば製造業とか、漁業のカキ打ちとか、介護も多くなっています。よろしくお願いします。

○石原委員長 業種までというのは可能なんですか。

○岩崎企画課長 ある程度のはあると思います。

それと、技能実習ですとか、そういう制度での人数というのは確実に把握できます。あと、永住者ですとか特別永住者ですとかという方もいらっしゃいますので、そういった方々はそういう業種で分ける必要はないのかなと思いますので、できる限り近いものを出したいと思います。

○掛谷委員 国際交流センターというのは、岡山、倉敷、津山と大きいところはあるんですけど、岡山県下ではないのかなあ。把握できていますか。

○岩崎企画課長 おっしゃるとおり、岡山県とか岡山市にはあります。ただ、そのほかは把握できてないといえますか、ないんじゃないかなとは思っています。

○掛谷委員 倉敷なかったかなあ。すごく先駆的な話なんで、こんな話は温かい拍手を送りたいんですけど、これだけはどんどん行くんですよね。前向きな話なんで、応援はしたいんですよ。じゃけど、これが突然ぱっと出てきてぱっとできるんだったら、いろんなこともぱっとしてぱっとやってもらいたいな。

○石原委員長 ちょっと濟いません、休憩を挟みたいと思います。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管事務調査でございますが、ほかに何かございましたら取り上げますけれども、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で市長公室並びに総務関係の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後2時54分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、これより産業部、建設部ほか関係の議案の審査を行います。

***** 議案第22号の審査 *****

まず、議案第22号平成30年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

別冊の予算書を御準備いただいて、歳入歳出全般で質疑をお受けしたいと思います。ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第6号の審査 *****

続きまして、議案第6号平成31年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算につきまして審査を行います。

別冊の特別会計予算書を御準備いただいて、こちらも歳入歳出全般で質疑をお受けしたいと思いますますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 9ページのところなんですけど、この一般会計繰入金1,500万円が入れられて収支が保たれているということで、要はこの繰り入れがなければ成立をしないという状況なんだと思いますけども、今後の見通しも含めてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○小川下水道課長 繰入金についてでありますけれども、前年度の予算が1,400万円、今年度が1,500万円をお願いしております。その中で、使用料収入が減少し、なおかつ繰越金も減少しております。下水道事業会計の特別会計も、経営ということなんで、この償還が終わるまで、平成に直しますと42年度ぐらいまでなんですけれども、それまで経営が苦しい状況となれば、引き続き繰り入れのほうをお願いしたいと考えております。

○掛谷委員 ですから、千四、五百万円、2,000万円はいかんかもわからんけど、毎年これは繰り返されていかれる見通しということでよろしいのでしょうか。

○小川下水道課長 そのつもりでお願いしたいと考えております。

○川崎委員 前年分の浄化槽使用料は、何世帯分でしょうか。

○小川下水道課長 135世帯分でございます。

○川崎委員 前年対比で、17万9,000円減つとります。前年度と本年度で幾ら減ったのでしょうか。

○小川下水道課長 前年度は137基分を予定していました。今年度は135基分です。しかしながら、消費税が改正されるということで、予算を1.08で割って1.1を掛けて使用料を計算しております。

○石原委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第9号の審査 *****

続きまして、議案第9号平成31年度備前市飲料水供給事業特別会計予算につきまして審査を行います。

全般にわたってお願いします。

○掛谷委員 11ページ、工事請負費、施設整備工事516万5,000円、これは大股の浄水場のポンプの制御盤の取りかえ工事ということで詳細出ておりますが、老朽化によるものでしょうか。

○梶藤水道課長 委員御指摘のとおり老朽化によるものでございます。

○掛谷委員 これはどの程度使われているんですかね。

○梶藤水道課長 設置した年度を把握はしてないんですが、通常、機械物なんで、15年を目途で交換という形になっております。

○尾川委員 水源点検業務委託料19万8,000円が結構下がったんですけど、減額理由と委託先を教えてください。

○梶藤水道課長 減額は、大股の施設の監視を、FOMAといって、電波で飛ばして、坂根でもわかるような状況になったということで、減額になっております。

委託先でございますが、委託先は地元を基本で委託している部分になっております。

○川崎委員 先ほどと同様で、水道を使用している戸数ですね、で、前年対比でどれだけ減ったのか。810万円の内訳。

○梶藤水道課長 件数的には318戸でしております。使用料につきましては、昨今の水道の節水を考慮して減額としております。

○川崎委員 じゃから、減ったのはわかり切ったんやけど、それは単に使用料が減っただけの問題じゃなくて、世帯が減ったかどうかを確認したいんで、減ったんじゃったら減った、同じなら同じという答えをもらわにゃあ、聞いた意味がない。

○石原委員長 世帯数、よろしいですか。

ちょっと休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時08分 再開

○石原委員長 再開をいたします。

○梶藤水道課長 手持ち資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

○川崎委員 結構です。

○石原委員長 ほかに。

○田口委員 7ページの歳出で、国県支出金とかある分で、ここにその他の800万7,000円、1,229万9,000円ですかね、これはどういうお金なんか。

○石原委員長 10ページですね、その水道事業費の中で一般財源がどの部分です、それからその他のところがどの事業ですみたいな御説明をいただければいいのかなと思いますけど。

○梶藤水道課長 7ページの1,229万9,000円は、事業費全体2,030万6,000円という中の内訳でございまして、その他財源が800万7,000円で、一般財源からの部分が1,229万9,000円ということになっております。そちらの事業費は、合算で、それぞれ需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費に使用することになっております。

○尾川委員 11ページ、備品購入費の量水器なんじゃけど、要するに水道メーターというのはどんな違いがあるのかな。

○梶藤水道課長 両方一緒と考えていただければ結構でございます。

○尾川委員 そしたら、この間新聞へ滋賀県で期限切れのメーターというのが379台もあったと。この量水器の有効期限というのは何年なんですか。

○梶藤水道課長 計量法によって、8年と規定されております。

○掛谷委員 9ページの一般会計繰入金が1,650万円、そのうち基準内が219万3,000円、基準外が1,430万円というようなことになってございまして、その基準内と基準外のさび分けというものはどういう考えでこうなっているのか、教えてください。

○梶藤水道課長 建設改良に関する経費につきまして、支払い利息の2分の1と元利償還の2分の1、この部分につきまして基準内という形で計上させていただいております。

○掛谷委員 基準外が1,430万円ということは、今言われた以外のものなんだけども、基準外というのは今言われたもの以外に何かあるんですかね。

○梶藤水道課長 繰入金の内訳でございまして、基準内として一般会計から繰り入れしていただけるものが219万3,000円、それ以外で赤字補填という形で入れていただいておりますのが1,430万7,000円ということになっております。

○石原委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第10号の審査 *****

続きまして、議案第10号平成31年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算につきまして審査をいただきます。

こちらも歳入歳出全般で質疑をお受けいたします。

○掛谷委員 11ページ、賃金の作業員賃金が、草刈りで3万円、また委託料のところ草刈り

作業等委託料が49万8,000円、どちらも草刈りなんですけど、どこなのか、つつじが丘団地なのだと思うんですが、そのあたりを聞かせてください。

○濱山移住定住推進担当課長 これはスワ団地の1区画が残っている部分の作業員賃金を予定しております。

委託料につきましては、吉永の岸ノ下の団地があるんですけども、その部分の面積が3,000平米を超えていますので、大きいということで、委託で作業を行いたいと思っております。

○掛谷委員 もう一点、需用費の修繕料が11万円ほど出ています。これについてお願いします。

○濱山移住定住推進担当課長 この部分は、分譲宅地の補修費ということで、座持ち的なもので、ここという予定はありません。

○川崎委員 ことしの予算見ると、去年はたしかつつじが丘4区画か、そういう宅地提供をやったんじゃないけど、この予算見限り、残ったものを売るための費用しか計上されてないんですけど、私は人口減対策がこれだけ議会でも執行部でも切実だと思っていると思うんで、大内はなかなか計画が出ないので、明らかに必要ないと思われるところから潰して分譲して、市民なり市外の方に補助制度もあるわけじゃから、ちょっとずつでもやらないと、何か大きな計画がばくっと出るまで放置状態を10年も20年も、合併してからもう14年目じゃないですか。それ以前は何年放置したんかどうか、合併する前は一切全ての住宅が機能してたんかどうかもよう知らんのじゃけど、金をかけても少し整地したら、線引きだけしたら分譲できるようなところはやって、少しでも、定住自立圏もええけれども、市が持っている定住宅地用のものを早く提供していくというのは必要ではないかなあと思うんじゃないけど、そういう計画がなければ、何かこういう特別会計もさみしいなあという感じがしとんですが、いかがでしょうか。

○平田産業部長 川崎委員おっしゃられていますのは大内市住の跡地のことだと思います。確かに、古くなったものを解体して空き地もできていますので、その有効活用というのはずっと課題になっておりまして、こちらなりにも考えてはいるんですけども、1つには、あの部分が土砂災害の警戒区域内にあるということと、それからまた、市営住宅のほうが市内全域にかなりたくさんあるんですけども、いずれもがかなり老朽化をしてきているといったこともあって、全体の再編をここで考える必要が出てきているわけなんです。全体を見直して、建てかえでありますとかいろんな形で、古くなったものの対応を考える必要があると。さらに、人口がかなり減ってきているという中で、管理戸数についても年々減ってきているという状況がありますから、そういったことも踏まえて再編を考えようとしたときに、どこへどういうふうに例えば集約をするか、新しいものを建てるか、あるいは古いものを手入れしてリフォームして使っていくかという、そういう計画を立てていく中で、大内の跡地につきましても何らかの形で市住で活用していくということが一つの方法として出てくるかもしれませんし、その辺がはっきりしないとなかなか手をつけにくいといったようなところがございます。

そういったところを見きわめながら今後検討していくということになるんじゃないかというふ

うに思っておりますが、その一方で、おっしゃられましたように、定住化を考える上で宅地の創出というのは非常に1つ大きな課題になっていますし、我々もそれは重要なものだというふうに認識はしております。ですので、今回、つつじが丘の2期工事ということで分譲したものを、とりあえずはこれを早く分譲したいということで、そこに全力を傾注しようということでやってきたわけなんですけれども、今既に7区画つくったうちの6区画が売却済みというか売却予定というような状況になってきていますので、引き続き、あとのものを考えようというふうには思っております。一応こちらなりに内部的には候補地ということで考えている部分もあるわけなんですけれども、そうしたものの実効性といいますか可否をしっかりと見きわめる必要がありますので、そうした候補地についてこれから検討して、可能であればまた新しい宅地造成を考えていきたいとは思っているところでございます。

ただその一方で、今、民間さんの造成も非常に好調でございまして、毎年幾つか民間さんのほうで宅地分譲されているという状況もございまして、そうしたことも踏まえて考える必要があるのかなあと。トータルで考えると民間さんが造成をされたほうが安くできるといったような状況もございまして、必ずしも市のほうで先に先に手をかけるのもどうかと、その辺の兼ね合いもよく考える必要があるのかなというふうには思っています。そうしたときに、民間さんとの連携ということで、例えばこちらの持っている情報を提供したりとか、向こうの整備に合わせてうちが道路や水道などのインフラ整備をすとかという形の連携をとるといようなことも一つの方法としてあろうかと思っておりますので、そんなことも含めて宅地の創出といいますか造成に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○川崎委員 1つ進んだなあというのは、民間と連携してね。市民に、また市外の方が買っただけで定住してくれりゃあええんで、それは民間とやろうが委託しようがええわけですよ。ただ、言われて潰したところでも結構広い空き地ができていような雰囲気ですよ、うちなんかは。ところが、一向に動きがないということで、早く民間に委託して、販売力を持つ民間のほうで宣伝力はあるんで、売れるならそういうふうな形で一旦渡して、そこからやるという方法もあるじゃろうし。

それと、そこまでいかないのは、1つは、うれしい悲鳴かどうか、今回の47人の待機者がおるのはほとんどが伊部、香登地区だというふうに聞いとんですよ。ということは、それだけ人気地域だと、地域の住民も市外の方もそこに集中しつつあるんかなということを考えますと、民間だけではなく、絶好のそういう子育て世代が移動してきているんかなあと。移動だけが全てとは思いませんけど、その辺の分析は厚生文教のほうでしっかりやってもろうて、情報が入らないんで何とも言えませんが、そういうことを考えると、ちょっとでも民間だけの他力本願じゃなくて自力で市営住宅、宅地があるわけじゃから、整地するだけで不十分であれば民間の知恵をかりて、どれぐらいの面積で分譲したらいいのか、今の時代状況の中で若者もなかなか低賃金で、賃金上がっていませんからね、やっぱり厳しい状況にあるということを考えますと、少しでも安く、民間の圧迫じゃあいけないという面もあるんで何とも言えませんが。

それがいかないときは、今回の日生のカキオコ見ても、相当不満があったように聞いています。そういう意味では、あそこを少し整地して臨時駐車場にして、香登駅なり伊部駅から乗ってくださいと、それでしてくれんと、行ったら何時間も待たされるだけよというようなことを教訓化して、本当に利用できるところはフルに活用して、当面駐車場、それで人気が出て、いいところだなあと実感したら、ここを買いたいなあというようなカキオコのお客さんが出てきたら言うことないわけですからね。そういう総合的なバランスをとるようなやり方も、宅地開発の前提条件になるんじゃないかなあと。ことしの5万人という日生を見ると、備前焼の10万人にはかなわんですけど、備前焼の10万人は大渋滞が起こらんのかというのが不思議なんやけど、やっぱりそれだけ駐車場が確保されとんか、そういう流れなんかも、赤穂線の客もふえるということ、それからお客さんに不満が残らんとかいうことも全て含めて何らかの付加価値を、利用価値を高めることが私は必要だと思うんです。

○平田産業部長 ありがとうございます。確かに、長年懸案であるものをいつまでも放置をしておくというわけにはいかないと思いますし、我々なりにしっかり検討したいと思いますので、御意見参考にさせていただきますして、しっかり検討していきたいというふうに思います。

○掛谷委員 今分譲しているところの、つつじが丘7区画で1つが売れ残っている、スワ団地もあと一区画、そのほか、これはもうなかったですかね。造成した後の売れ筋という、残区画というのはこれだけですか。

○濱山移住定住推進担当課長 先ほどの部分に、最初のつつじが丘の分譲地が1区画残っております。計3区画です。

○掛谷委員 ですから、もう手狭というか、この造成についてはほとんどない、3つやれば終わりなんです。川崎委員が言うように、要は人口減対策、ここの造成とは違うんですけども、絡んだらからややこしいんで、要は住んでいただかないとこの町は人口が減るんですよ。何ぼ企業誘致しても、お金はそりゃ少し入ります。でも、住むところは備前市外というのが今の一般的な話なんです。住んでいただかずにやいかんから、造成が絡んでくるんですよ。ですから、皆さんもう長いんでわかっておられるように、大内の社宅、それと今、伊部の殿土井のアパートを壊したところ、それから伊部、浦伊部はちょっとややこしいんでおいといても、今の大内市営住宅のところ、それから吉永は若干ありましよう、相当あると、日生はほとんどないと考えたら、おのずとどこに造成というか、どこへ住んでいただくかというのはわかっただけですよ、要は。

だから、1つは、市が持っている大内のあれだけの広大な市営住宅のところの使い方、これが特別警戒危険地域になったらできません。ただ、特別がついてないんで、県が調査しようらしいんですけどもね。だから、そういうのもひっくるめて総合的に備前市の宅地、宅地がいいんかというたら、一戸建ちよりもひよっとしたらマンションがこれからいい時代になると思うんです。特公賃みたいな感じになるんかなと。面倒見るんが大儀な社会ですからね、若い人も。失礼なけど。一戸建ちがええ人も中にはおろうけど、だからそういう社会的ニーズ、そういうものもひっくるめて、こういうマンション型がいいんか、それとも一戸建ちはないと今後は思っ

す。という意味で、そういう総合的に宅地造成というものをどうやるかというのが余りにも、今、次の2区画とか3区画を売るのが当面の仕事ですって言われよんじゃけど、それはそれでええんじゃけど、もっと大きい視野に立って、この備前市の造成を、企業、団地、住むところの住居の団地をつくるとか、ビルのようなマンション型にするとか、そういうことを議論していかんやいけんのじゃねえんかなあと思うんですけども。

○平田産業部長 ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、今後の宅地造成というのはこちらなりに頭の中で描いているものはございます。ですので、実現できるような形でこれからしっかり検討はしていきたいと思っております。ですので、おっしゃられましたように集合住宅的なものというのも一つの選択肢になるかもしれませんし、しっかり検討したいと思います。

○掛谷委員 いろいろ議論があるけど、殿土井の備前中学校前なんかマンションにしたら日陰になって問題じゃと言うかわかりませんが、仮に7階建てでも入ると思いますよ、極端な言い方すれば。一戸建ちにすると、もう本当にわずかししか入れんのですわ。一戸建てでしょ、10軒から15軒したら終わりですよ。タワーマンションにしたら40軒50軒入る。で、伊部駅に近い。それがいいかどうかわかりませんが、そういう時代に入っているんで、せっかくの少ない一等地のようなあの伊部の土地をそういうふうにするればニーズは物すごくあると、価値がある、そういうことをひっくるめて考えていただきたいなあ。そりゃ市役所だけじゃなくて、民間利用を頭に入れながらそういうことをやってほしいと思います。壮大な話ですけどどう思いますか。

○平田産業部長 おっしゃられますこと、参考にさせていただきますして、検討したいと思います。

○川崎委員 前から一貫して言よんじゃけど、旧日生時代にあれだけスワ団地の立派な2棟が建つのに、備前市の人口規模、財政規模があつて何で1棟だけでもそういう高層住宅、マンションと言ったらええんか、できないのかなあというのが常に疑問なんです。やる気がないんか、よくわからんけど、私は高層化すれば、日生もそうでしたけど、残った土地を分譲して建設費の費用に相当充てた経過があると思うんですよ。だから、大内団地なんかはあれだけ面積がありゃあ、一部高層化すれば、6階建てなら6倍の土地ができて、10階建てにすりゃあ10倍、10分の1で同じだけの利用価値の土地ができるわけじゃからね。残り9割は分譲してもいい。9割全部というわけにいきません、駐車場を確保せんといかんので。だから、その辺はやる気になれば、日生でできたことが備前でできないわけがないと思う。率直に何が原因で、14年たちながら、合併して日生の見本がありながら、前へ行かないんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○平田産業部長 大内に関して言えば、先ほど申し上げましたように再編の計画があるという中で、なかなか具体的な計画にまで至ってないというのが現状かなと思います。それと、市営住宅というのはいわば低所得者の方のためのセーフティーネット的なものということで、高度成長期にかなりの数ができたわけでございますけども、そういうのはまさに公共事業の範疇という

ことになるんだろうと思いますけど、いわゆる通常のマンションでありますとかアパートというのはやはり民間主導ということで今までずっと来ていたんだろうと思います。逆に、市のほうで進んで先にそういうものをつくっていこうという流れにならなかったというだけで、今後はそうしたことも含めて検討の余地はあるんじゃないかなというふうには思いますし、しっかり考えていきたいとは思っています。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第11号の審査 *****

続いて、議案第11号平成31年度備前市駐車場事業特別会計予算につきまして審査を行います。

こちらも歳入歳出全般で質疑をお受けしたいと思います。

○川崎委員 寒河の駐車場は予算化されていないんですか。

○淵本建設課長 寒河のほうは、一般会計で道路整備の予算で計上させていただいています。

○川崎委員 ということは、道路を整備して、来年度以降に駐車場確保の土地を買収して、寒河駅駐車場をつくるということで、何でああいうところに農振解除して駐車場つくるんだというふうな相談があったんじゃないけど、駐車場ではなくて道路の拡張のための農地買収というふうに理解したらよろしいんでしょうか。

○淵本建設課長 道路の拡幅と駐車場の整備も予定しております。

○川崎委員 11ページの500万円と830万円じゃなくて、駐車場のための予算はどこに計上されているのか。

○淵本建設課長 寒河の駅前につきましては、まず当初予算のほうで用地買収費と設計費を計上させていただいています。31年度につきましては、用地買収をさせていただいて、道路を拡幅する計画は設計を入れていく作業を行う予定としております。

○川崎委員 いや、じゃから歳出はどこに出とんかな。

○淵本建設課長 一般会計で。

○石原委員長 ここでは、お配りしております日生その他の駐車場のほうで。

○川崎委員 いや、だからことは、道路の用地買収は一般会計でやって、駐車場の用地は来年度以降という捉え方。

○淵本建設課長 用地につきましては、道路も駐車場の用地も合わせて購入する予定としております。一般会計でとりあえずは買うというふうに予算は計上させていただいております。

○川崎委員 一般会計なら、この会計と直接関係ないんかもわからんけど、駐車場という意味ではちょっとよく理解できない。私も6年、学校へ行くのに寒河駅は常に行き帰りで通りよったんやけど、駐車場が困っているのは余り聞いたことないんですよ、はっきり言うて。ただ、最近この10年か15年かはカキオコブームで、近くにお店ができたために、市外からのお客さんらしきものがほとんど道路も民間駐車場も占めて、非常に交通安全上問題があるような状況もあるんですよ。それを解消するための駐車場と捉えとんじゃけど、どういう目的なのか、ここで聞いたらあかんのかな。

○淵本建設課長 一般会計になるんですけども、もともと寒河駅前の駐車場につきましては今でも実際駐車されている方がおられまして、自転車置き場の中に入れたり、それから通路の部分にとめたりということで、きちっとした駐車区画がないということで、そういう状態でとめられている実態があります。それから、委員おっしゃられるように、カキオコで土日には非常に多くの車が来て、その周辺の道路にとめて非常に困っているというのもありますので、それらを総合して駅前整備ということで、駐車場、駐輪場、それから道路の拡幅、それらを総合的に行いたいと考えています。

○石原委員長 もし寒河の件でしたら、今度の一般会計の予算のときをお願いします。

○川崎委員 だから、道路は一般会計で当たり前じゃ思うんじゃけど、駐車場ということなら、駐車場会計でやるべきことじゃねえの。

○石原委員長 休憩します。

午後3時39分 休憩

午後3時48分 再開

○石原委員長 委員会再開いたします。

○川崎委員 せっかくじゃから、土地の部分が幾らなのか、駐車場にする土地はどれぐらいを買収しようとしているのか、所有者との契約がはっきりしてなければ大体でいいですから、駐車場用地はどれぐらい買収する予定があるのか。ここで議論するな言よんじゃから、予算委員会でやるしかないんじゃから、予算委員会までにそういう参考資料ぐらい出していただきたいと思います。

○淵本建設課長 一般会計のほうも概略ですけど図面は提出させていただいてまして、予算審議のときには出てくる予定になっています。

○川崎委員 結構です。

○掛谷委員 11ページの15節、17節、18節。寒河のことは出てないんですけども、一般会計と絡むんですけども、この手法は当たりの、いわゆる測量設計して、公有財産で830万円を地権者に払う、工事をする、備品をする、今の順番はそうなんでしょう。で、月決め使用料が3,000円なんか5,000円か、それは聞きたいんですけどね、。

ただし、今の寒河の話を知ると、同じようなやり方をして確定した後にこういうものを出されていくのが筋じゃないかなあと、ややこしい問題があるんだったらね。それがええんじゃないで

すかという疑問がちょっと湧いたんですよ。そこの違いというのは何だったのか、ここの月決めのお金は幾らなのか、2つ教えてください。

○**淵本建設課長** まず、違いですけども、提出させていただいています中小路の地区につきましては、不動産会社が売り出している土地なんですけども、1筆になっています。道路のほうも、市の既存の道路を少し広げるという形で、特に協議というものが余り必要ない状態で進めることが可能になります。

先ほど言われました寒河につきましては、地権者も複数おられますし、JRとの絡みがありまして、寒河駅前の整備をどうするかという部分でまだ確定していない部分がかかなりありまして、そういう中で、設計とそれから道路計画を優先して進めるということで、一般会計で上げさせていただいています。

月決めの値段ですけども、こちらについては恐らく日生地区で今やっている値段になろうかと思うんですけども、月決めにするとすれば日生地区は1カ月5,100円になっています。

○**掛谷委員** ありがとうございます。ちょっと寒河の件が見えないところで、ここで余り議論したくないんですが、それだけ時間がかかるわけでしょうね、JRの協議とか、1筆……。

○**石原委員長** 済いません、掛谷委員、発言途中なんですけど、寒河の件に関しては月曜日の予算のときに、その経緯であったり意義であったり御意見はおっしゃっていただきたいと思います。

休憩します。

午後3時59分 休憩

午後4時03分 再開

○**石原委員長** 委員会を再開いたします。

○**掛谷委員** 需用費の修繕料90万円、どこをどういう修繕なんですか。

○**淵本建設課長** 古くなっている看板ですとか、照明関係、薄くなっている区画線等を直したりするものに使っております。

○**掛谷委員** 古い看板のどこがどうなの。

○**淵本建設課長** 特にこちらにつきましては、例年90万円という形で計上させていただいてまして、どことって特別に決まっているわけではない部分になります。

○**掛谷委員** はい、わかりました。

○**尾川委員** 午前中もちょっと議論したんじゃけど、備前片上の、あれは駐車場じゃねえ、勝手に駐車場じゃというて呼んでやりよんかもわからんけど、実質的には車をとめとるわけじゃ。で、そっちに上がらずに、今の話と一緒に、もう少し駐車場として使よんなら駐車場の位置づけできっちり筋通してほしい。使用料だって300円取って、ほかは100円で、そんな不公平な、備前市でそんなバランスのとれんことをしょうるわけじゃ。じゃから、もう少し駐車場としてきちっとしてやるんなら、そういうふうに広い目で見てもろうてな。要するにそこでどう対応するかということも、あっちじゃこっちじゃ言わずに、車をとめとるということは間違いねえ事

実なんじゃから、その辺をどう考えとんかな。今話を聞きようりゃあ、ああでもねえこうでもねえ。要するに駐車場として動いてしもうとるわけじゃ、わしらの理解は。それを駐車場じゃねえ、道路じゃ道路じゃ言うて、へ理屈にしか聞こえんわけじゃ。

○藤森建設部長 備前片上の件については、何遍も言われますけども、駐車場会計ではないです。それで、一般質問で尾川議員が出したときに、駅の整備はどうするのかということで、いろいろな担当がありました。産業関係、建設関係、総務関係が、いろいろ車をとめているところは持っています。どこか1つが持てばそれが一番いいんじゃないかと、それはみんな感じとると思います。

○尾川委員 ぜひ改善してくださいよ。それだけ問題点を把握しとるんじやったら、解決してくださいよ、そんなの。300円で、100円でって、そんなん見逃すんかな、本当に。わしが聞いたわけじゃねえよ。事実動きようるわけです、それで現実に。

○藤森建設部長 金額に関しては、余り使われないところに関して、香登駅なんかは100円にして、ICOCAが入ってかなり利用台数はふえております。ただ、備前片上の駅の件に関してはかかわりがなかったんで、それは不公平かとかどうかというのはよくわからないです。そのこの実際の、もし民間に出したらどれくらいで取るかとか、利用数がどれくらいあるんかというのも、私のほうではお答えできないです。

○尾川委員 そんなことを言うから話が長くなるんじや。別にな、要するに赤穂線をもう少し活用して増便につなげましょと、で、各駅、吉永にしても改良したり料金変えたりやってきとるわけじゃ。それをそんな逃げ方するからおかしい。おかしいと思わんのん。そりゃ担当があつちじゃこっちじゃ言うて投げ歩いて、そんな問題じゃないでしょう。車を置いとるということは事実じゃ。大体が赤穂線に乗っていきようと思う。見たことないけど。そんなことで、そういう100円が200円、100円、300円って、気持ちの問題じゃろう、公平性とか。備前市の施策でAさんとBさんと違くと、そんなものを見逃していくという。やっぱり公平性というのは大事にせにゃいけんと思うよ。担当じゃなかるう、そりゃやっぱり。車を置くことというのは、皆、赤穂線を使うて車置くことというのは同じじゃ。

○土器委員 今の片上駅の駐車場ね。

〔「答弁してもらうて。委員にきいてない」と尾川委員発言する〕

今言うように、舗装というのを駐車場として……。

〔「舗装も舗装じゃけど……」と尾川委員発言する〕

要望出ましょや。

〔「いやいや、出す出さんじゃねえ。前提を言ようるわけじゃ」と尾川委員発言する〕

わかるけど、起きとることじゃから変えていかにゃあおえんわけじゃから。

○石原委員長 さっきの尾川委員の質問に答えていただいて、この後、尾川さん、もしあれなら所管のほうで、駐車場に関して、そこら辺も含めてやりましょや。

○尾川委員 わかった、わかった。逃げるようなことばかり言うから言ようる。

○石原委員長 いやいや、そこも含めてやりましょうや。

さっきの最後の御答弁、不公平ですよ、しっかり考えてくださいってこと。

○藤森建設部長 例えば伊里駅なんか民間がやっております。それから、伊部駅に関しても、南側は民間に委託しております。そういうところと公平にというのはなかなか難しいと思っております。ただ、どこか1つ所管が駐車場を管理できるようになれば、そういうことも解決できるんじゃないかとは思っています。それはこれからのことだと思います。

〔「もうええわ」と尾川委員発言する〕

○石原委員長 よろしいですか。またやりましょう。

○掛谷委員 歳入、駐車場使用料、1, 401万円。滞納繰り越しはちょっとおいときますけど、日生は14カ所、備前は1カ所、吉永は2カ所ということですので、その料金と内訳を教えてください。

それから、駐車料金というのが月決めもあるし、香登みたいなやり方もあるんで難しいんですけど、わかる範囲で、最終的にはこれは一覧表で出してもろうたらありがたいんですけども、とりあえず教えてください。

○石原委員長 どうしましょう、一覧で出していただけますか。

○淵本建設課長 はい。こちらについては、かなりばらばらですので一覧表で出させていただきます。ほうが良いと思います。

〔「すぐ出ますか」と掛谷委員発言する〕

いや、ちょっとすぐは……。

○石原委員長 後ほどでもいいですか。

〔「まあ後ほどじゃな」と掛谷委員発言する〕

○淵本建設課長 はい、後ほどお願いします。

○掛谷委員 わかりました、お願いします。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

○土器委員 日生地区の中小路の南側になるんですかね、4メートルあるんですか。この道は何メートルになるんですか。

○淵本建設課長 間口として、5メートルはあると思います。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第12号の審査 *****

続いて、議案第12号平成31年度備前市企業用地造成事業特別会計予算につきまして審査を行います。

こちらも歳入歳出全般で質疑をお受けいたしますが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 11ページの委託料で、測量調査設計等委託料470万円が上がっています。この話かなあと。

また、工事設計監理委託料は5,093万円ということで、下の公有財産は多分久々井のところのお金ですけど、それと絡んだ話ですか。この辺のところをもう一回説明お願いします。

○芳田産業観光課長 調査測量設計委託料の470万3,000円につきましても、久々井の土地の測量委託料になっております。

その下の工事設計監理委託料、これが開発申請までの造成の設計委託料となっております。これも久々井の同じ土地でございます。

○掛谷委員 ちょっと私も耳に挟んでいますけど、一、二件、土地の交渉がおくれているということがございます。ここの公有財産も久々井だと思うんですけど、大丈夫なんですかね、ここは。

○芳田産業観光課長 実は最初に、民間の不動産の方等々で住民の方の意向調査といいますか、売っていただけるかという調査に入った段階で、備前市がそういった団地造成の動きになるのであればおおむね賛成という形の中で動いている状況ではあります。当然のことながら、反対があれば団地造成はできませんので、市としても確実に団地造成できるように地権者の方と協議をしております。

そうした中で1点、公有地拡大の推進に関する法律で、市なら1,500万円控除があると。民間であればそのまま売買価格に入ってきますけど、市が入ることによって地権者がそういった控除も受けられるので、市といたしましても企業の留置策も含めまして市がやっというこで、今回の当初予算に計上させていただいております。

○掛谷委員 2点。1つは、反対ではないけど何か、土地買収するのに難色を示しているようなところがあるやに聞いているんで、それをクリアした上で審査がされなきゃならない。それがクリアできてないのに採決するという事はちょっとおかしいということが心配なんですよ。

それからもう一つ、市が全部買うことによって、売却される地主がいわゆる税控除を受けられるということで、そういうのはどうなんですかね。その2点。

○芳田産業観光課長 反対の方の意見がどういった形で委員さんのお耳に入っているのかわかりませんが、代替地を用意していただけるのであればオーケーですということで、1点、購入のところでは話が出た経緯はありまして、代替地についても何とか近隣で確保できそうだとということで、予算計上させていただいておりますので、市としてはある程度クリアしていると考えて

おります。

もう一点、市が全部購入したらという中で、譲渡所得というところで控除が受けられます。そうなりますと、1,500万円控除になりますので、おおむねこのエリアの田んぼであれば全て譲渡所得の控除で終わってしまうので、所得は出てこないと思いますので、税金はかかってこないと考えております。

○石原委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

会議中途ですが、休憩といたしたいと思います。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第13号の審査 *****

それでは、議案第13号平成31年度備前市水道事業会計予算につきまして審査をいただきます。

まず収益的収入及び支出のところから質疑をお受けしたいと思います。

○尾川委員 まず、基本的な給水戸数とか、年間総給水量とか、これが去年に比べて上がってる、戸数も上がってる。人口や世帯数が減っていきよんのに、上がってるということは、どういう見方されとんか、その辺説明してください。

○梶藤水道課長 委員御指摘の給水戸数でございますが、昨年度計上の戸数が、人口動態をもとにして、かなり低目の設定になっておりました。昨年度も委員会の中で御指摘いただいた内容で、ことしにつきましては経年の増減を見ながらの戸数とさせていただいている関係で、前年よりはふえた形になっております。

給水量につきましては、こちらも前年ちょっと低目の設定になっておりますが、民間企業等の多分水量がふえているという状況も見受けられますので、こちらの総給水量の計上とさせていただいております。

○尾川委員 多いというか、かたい数字を、低目低目に抑えてきとるというのはよう理解できるんですけど、そういう工場誘致があったりするんでふえてきとるような感じなんですけど、収支についてもそんな感じで低目に抑えたのを、事業収益もそういう雰囲気なんですか。

○梶藤水道課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○掛谷委員 8ページの支出、原水及び浄水費で、水源地等に要する費用というのがこれだけか

かっています。1億3,555万円というところの大体の内訳を簡単に。

それから、配水及び給水費の費用も簡単に内訳。

それから、総係費というのが、何か公営企業の会計システム更新だということで、どういうことになっているのか、そのあたりを説明願います。

○梶藤水道課長 水道会計の予算、一般会計より見にくい予算となっているのでちょっと難しいのかと思いますが、22ページから詳細が載っております。そちらでわからない項目についての御質問等をいただければと思います。

○川崎委員 22ページに水道料金が出ていますよね。これは給水率というのか何というのか、何%見とん。

○梶藤水道課長 こちらの水道料金につきましては、有収率は関係なしに、給水人口とか給水栓数を鑑みて計算した数字を料金収入として上げております。

○川崎委員 結局、有収率というのは、送水ポンプで水を送って電気代払うとるけれども、漏水ロスの経費というのは電気代のほうに全て計上してくるという捉え方で、そういう水道光熱費で見たら結局何割ぐらいを見込んでの計算になるんですか。実質、前年対比でこれぐらいだろうということであつていんですか、どんなんですか。

○梶藤水道課長 委員御指摘のように、有収率の関係の経費につきましては、動力費という形で大きくかかわってきております。動力費につきましては、前年度実績等に基づいて計算させていただいております。

○田口委員 25ページ、負担金、岡山県広域水道企業団運営費負担金と岡山県広域水道企業団苦田ダム管理費等負担金は、毎年上がってきているようなんですけど、全然使っていない水なんで、これを払わないようにするということはできないんですか。

○梶藤水道課長 委員御指摘のように、広域水道企業団からの水について、今は使用しておりません。企業団の設立のときに、東備水道企業団も参画しておりました。参画したというのが、吉井川に吉井堰というのがあります。そちらの堰が苦田ダム建設によって撤去というような話になったときに、東備水道企業団は井戸から水を入れていますので、吉井堰を撤去ということになりましたら、水位が下がって取水量が減るんじゃないかというような不安な要素もありましたので、そちらのことも鑑みて、吉井川の周りの市町村と企業と一緒に苦田ダムについての参画をしていくというような話になっております。その辺もありまして、備前市と岡山県がそちらに水はいただけないけど払っているというのが現状でございます。なかなか脱退するのも難しいような状況でございます。

○田口委員 東備水道企業団、日生と備前だけで、以前、吉永は払っていなかったですよ。

○梶藤水道課長 吉永町につきましては、吉井川の水は関係していないので、支払ってはいなかったです。

○田口委員 そういう経緯からいっても、今、備前市になって、もともと使っていなかった地域にまでこういう金を負担させるというのも議論にならないでしょうか。

○梶藤水道課長 委員御指摘の内容についても理解できるんですが、今は脱退できないと、脱退できないので負担については払っていくという状況になってございます。

○川崎委員 広域企業団の負担金、全部で1,500万円ほど、つき合いということはないけど、広域水道企業団への負担金58万円とか、今言うたような坂根の水位を上げとかないと井戸の水位が下がるという面もあって、467万6,000円は仕方がないかなあという印象を受けます。初めてここまで細かく出とんじゃねえんかな。私が今まで見落としとったんかな。

だけど、下はほんまに流域や吉井川に接しとる備前市だからと、ただそれが基本的な理由じゃろうと思う。今言うたように、ちょうど吉井川の流域の接した和気町で、吉永はたまたまその流域になってないから外れとると。じゃけど、ひつついとるだけで、実際は全然水の行き来がないということになりゃあ、もうほんまに、私も言ってきたけど、1,000万円というのがせめて800万円に下がり700万円に下がるんなら、少しは岡山県も理解を示してくれよんかなあ。逆に、岡山市なんかは人口が余りふえていないけど、企業はいろいろなことが活発なんで、いざというときに旭川なりが足らんようになったときに吉井川プラス備前の水道もこっちへ送ったろうと。たしかパイプは通じとるという話じゃなかったかなあ。ただもらってないだけで。違ったかな。通じてないんかな、パイプ。

〔「いや、つないでなからう」と田口委員発言する〕

じゃから、そういうお金を負担しよんじゃったら、それぐらい広域が負担して、いつでもつないでお互いが行き来できるようにすりゃあ、少し気持ちが穏やかになるけど、全くつないでないのに負担金だけがいつまでも続くというのは長野県政時代のあしき遺産じゃと私言うたような気もするんやけど、やっぱりちょっと考えてもろうて、県知事もかわれば水道関係の部長もかわとんじゃろうし、少し頭を冷やしてもろうて削ってもらるか、管をつなぐ工事費ぐらい、今までに1億円もそれ以上も払とるわけじゃからね。そういう万が一のために、そりゃもうどんな、東南海地震で東備水道が破綻するかもわからんのじゃから、そのときには広域から水を送ってくる必要性もあるかわからんのじゃから、本当そういう接続ぐらいしていただいたら少しは負担もするのが当たり前というふうになると思うんで、もうちょっと頭使って、何とか広域企業団に下げてることを考えていただくか、工事をしてより安全を確保、二重に確保する意味での危機管理の立場からパイプをつなぐということも必要じゃないですか。

○梶藤水道課長 委員の意見の中で、金額を下げてというようなお話もいただきました。それにつきましては、企業団とも交渉していけたらと考えております。管の接続につきましても、どういう形があるのかというのは検討の一つかなと考えております。

○川崎委員 というのは、流域のほかの市町村は、ほとんどがつないで利用していただきょんじゃろうと思うんですよ。例えば岡山市中心に、やっぱり管ぐらいつながないと、広域の意味がないじゃないですか。手をつなぐ格好だけして手もつながずに、金だけは出せというのはやっぱり違うんで、無駄かもわからんけど、将来これだけ地球温暖化でどういう気象変動と地震によっていつこの主要なパイプがいかれるかもわからんのじゃから、より安全確保のためには、水道と

というのは基本の基本じゃから、それぐらいは広域企業団から出してもろうてしたら、ちょっとは負担金がペイになるんじゃないの。いかがですか。

○藤森建設部長 以前から、この負担金についてはずっと言われてきました。それで、27年ごろでしたか私が上下水道課長になったとき、脱退するとか、それから備前市が5,000トン持つとんですけども、40万トンのうちを売るとかという話を試みたことはあります。

それで、広域水道企業団には18団体あります。岡山県と備前市が、水は買っておりません。それで、岡山県と備前市で協議して水を売るといふ、国が安全対策のために苦田ダムの水位を低くしたいと、それで11万トン、2億5,000万円で売ってくれと言ってきたときがありました。そのときに、備前市はもう売りたいと、それから岡山県も売るといふ話で進めて、広域水道企業団の話し合いの場の中で売りたいといふ話をずっとして、嫌われたこともありますけども、常に、つないでいないんだからといふことで、河川の安全のために協力するといふことで、売るといふ話でずっと1年半ぐらい協議してきましたが、結局はこの18団体が賛成していただかないと、岡山県と備前市だけが売ると、ほかの団体は持ったままと、16対2でどうしても話し合いは負けてしまうんです。最後に広域水道企業団の議会のとき、前市長にもその議会のときにも言ってもらいましたが、やはり岡山県は議長で、残りの17団体が議決をするという格好で、16対1で負けております。

それはもう難しいと、それなら今度は広域連携の話が進んでいるといふことで、和気町まで広域水道企業団が来ていると、その水を今度は利用できないかといふことを、和気町と広域水道企業団と備前市で話をしたことがあります。それがなかなかまだ、それぞれの団体の利害関係があつて、広域連携はなかなか進まないんですけども、それができれば備前市も5,000トン利用して買うといふことができます。今は、佐伯ですか、和気と吉永の境のあたりに配水池まで企業団が来てますんで、あちらのほうの北のほうの水道をそこからもらつと、買うといふ方法もあるんじゃないかといふことで協議もしたこともあります。それから、和気町の、今、吉永中ですか、吉永のポンプ場があるところの橋を渡つて和気町へ行けばつなげられるといふこともあるんですけども、それは管が小さいんでなかなか、備前市につなぐだけつないでも送れないといふことで、管を大きくする費用を負担してくれと、こう言われたんで、それはちょっと難しいなど。

ただ、利用できる方法は、広域連携を生かしているいろいろ話はしているところです。その分をただずつと払うだけじゃなしに何かに利用したいといふのは、私たちもいつも思っていますんで、できることがあればそういう提案をしたり、いろいろ話には出しております。

○川崎委員 やっぱり危機管理からね。東南海地震が30年以内に来るといふ、あした来るかもわからんし30年後に来るかわからんじゃけど、1パイプラインよりも、吉井川渡つたらすぐ、県の施設か岡山市の施設か忘れちゃったけど、きれいな浄水場、見学に行った覚えがあるんですよ。そこからつないだら水源地まで大した距離じゃない、2キロか3キロか程度でしょう。そういう危機管理の面から、つなぐ費用をこちらも負担するけれども広域から負担してもろうて、まずつないで、いざというときにはいつでもバルブを開くことができるぐらいのことはしていた

だかんと、お金の出しっ放しというのはどう考えても公平性を確保できてないんじゃないかと思
いますよ。

確かにこっちから売りたいぐらいで、買うのはないんやけど、いつ自然災害のときにどうなる
か、これはもう想定できんわけですから。水源地からの1ラインじゃなくて、そっちからも、今
回もありましたが、濁り水が出て困った経過があるんやから、それを二重ラインにするようなこ
とも考えるのも、この毎年1,000万円、もう1億円以上の金がつぎ込まれたということが少し
生きてくる要素になるんだったら、16対1じゃ17対1じゃとかなんとかかんとかというこ
とじゃなくて、危機管理上必要なんじゃというようなほうからも攻めていただきたいなあとい
うことを要望して、終わります。

○石原委員長 要望ということで。

ほかにはよろしいですか。

○掛谷委員 25ページと28ページにかかわるんですけど、要は動力費、ポンプ運転電力料
6,800万円と加圧ポンプ電力料4,700万円、要はこれで1億2,000万円かな。8億
8,000万円の会計の中でも12%ぐらい占めるわけですよ。

まず、ポンプ、加圧ポンプは何基か教えてください。

○石原委員長 ポンプについてですけれども。

休憩いたします。

午後4時52分 休憩

午後4時53分 再開

○石原委員長 再開いたします。

○掛谷委員 後日また教えてください。

というのは、前から何遍も言うんですけど、最低限の電力料金でやっているかどうかという、
PPSの話をいつもするんだけど、導入はしないということで、よそはやっているケースがある
んですよ。この12%、8億8,000万円という会計の中で約1億2,000万円ですか、大
きなお金を占めるんですよ。だから、こういうところにはメスを入れないと、本当に電力料がす
ごい。あとは水道の破裂やら修理やらお金がかかりますけど、そういう提案をしたことがあるん
ですけど、あれから考え方は変わっていませんか。

○梶藤水道課長 基本的に、今の電力料につきましては長期契約という形で、割安な料金で設定
されております。あと、31年度からにつきましては入札という形も考えておまして、今その
作業を進めているところでございます。

○掛谷委員 普通は中電じゃから、入札ということは、中電以外でもどこの電力会社でもいいん
ですよ。もう自由化になっていますからね。だからそういう意味で、入札するというのは中電以
外でも考えて、格安な電力会社と契約も考えているということで理解していいですか。

○梶藤水道課長 入札という形をとらせていただきますので、中電以外ということもあり得ると
考えております。

○掛谷委員 これは、いつごろになるのかなあ。

○梶藤水道課長 早くて5月末ぐらいになるんじゃないかと考えております。

○掛谷委員 何社ぐらいを想定しておられますか。

○梶藤水道課長 まだ何社か想定というのは頭の中にございません。

○掛谷委員 しっかりとやってください。

○尾川委員 28ページの水道事業審議会委員報酬、19万5,000円、実際、値上げのときしか審議会は開催されないんですけど、来年度はどんな計画ですか。

○梶藤水道課長 昨年度の実績もございませんでした。ことしにつきましても、特に具体的な実施計画というのは持っておりません。

○尾川委員 ということは、値上げも余り考えてないということ。

○梶藤水道課長 いきなり値上げとかいう話ではございませんが、審議会へかける上で、経営の状況等を提示して今後についてのお話をいただくとかということはあるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 慎重に対応して、審議会を開かんようにしてもらえたらと思います。何か御意見があったら。

○梶藤水道課長 水道料金につきましては、先ほどから委員の方にも、水道は生活に直接関係しているということで、なかなか皆さん敏感な部分でございます。料金については慎重に取り扱ってまいりたいと考えております。

○尾川委員 はい、よろしく。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、資本的収入及び支出で、ページでいえば33から36ページとなります。そのうちの工事請負費、配水管の改良事業等についての資料、工事の内訳等はお手元に配付しておりますので、御参照いただいて、質疑ございましたら。

濟いませぬ、この一覧をいただいた1ページ目ですね。番号が黒いところがあるんですが、これは何か意味があるんでしょうか。

○梶藤水道課長 ページをめくっていただいて、その他の工事の説明箇所につきまして、番号を振らせていただいております。その番号で、黒塗りの番号と、白抜きの番号とそうでない番号で区別をさせていただいております。同じ1番でありましても、黒塗りの1番と普通の①という形での区別でございます。

○石原委員長 そういうことのようにです。

○川崎委員 33ページ、補助金のところで、小水力発電国庫補助金1,650万円、木生には1個ついとんやけど、ことしも何かつける予定でこういう補助金があるんでしょうか。それとも、昨年かいつかつけた小水力に対する補助金が分割で入ってきょうんですか。どうなっとんしょうか。

○梶藤水道課長 小水力発電の補助金のことですが、31年度も新規に今予定しておりますのが久々井、運動公園のところの加圧ポンプで予定をしております。

○川崎委員 先ほど掛谷委員が言うたように、加圧ポンプ、何かようけあるということじゃから、こういう投資効率で電力料金が節約できるなら、年次計画で全部の加圧ポンプにつけていただきゃあ、投資の減価償却費と電力料金の売り上げの削減につながるというんかな、相殺できるわけじゃから、その辺もどういう計画があるのか。私、あれ見本でやったらあとはやる気がないんかなあぐらいと思うとったんやけど、続いてこういう2基目ということになりゃあ、一体加圧ポンプが幾らあるのか、それぞれいろいろ設置場所の条件があるでしょうけど、可能なのが何か所あるのか、それと何年計画ぐらいでそういう小水力発電つけていくのか。非常にCO₂の関係、また電力料金の削減の計画、どっちの意味から、二重目的からいっても、再生エネルギーは使うべきものだと思いますんで、ぜひ加圧ポンプの一覧表なり出していただいて、今後こういう水力をどこまでつけていくのか、わかればそういうものも印なりつけていただいて資料提出を求めたいと思います。それはあくまでも掛谷委員が提案したものにプラスアルファという意味でのもので、別なものを出せという意味じゃないですけど、よろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○梶藤水道課長 委員がお話しいただいたように、全ての加圧ポンプにそういう施設ができればというようなことなんですけど、確かにそういうことも想定して、私どもも担当がいろいろな場所について仮に計算しております。それで、あと追加できる箇所は、片上なんですけど、タイムのところ三石第1加圧ポンプ場というのがあります。今度新しく計画する際に小水力もつけられればという形で考えているのはそちらです。あとはなかなか、どうしてもある一定の水量が継続的に流れないと発電効率が非常に悪いということで、なかなかいい場所がないということです。

○川崎委員 参考までに、昨年実績が残っとんで、木生の小水力は総工事費幾らなのか、そのうち国の補助金は幾らあったのか、参考までにお聞きしときたいと思います。

○梶藤水道課長 木生については、約4,600万円の工事費で、補助金はなしでございます。大体今、1日1万円前後なんで、年間360万円切るかなぐらいの発電ができております。

○川崎委員 国庫補助がついとんやったら、去年のもついとんだったら少し投資効率が高まるなと思ったんで、逆に言やあ久々井だけが国庫補助がついて、今後つけるのは国庫補助がつく予定はないんでしょうか。

○梶藤水道課長 補助金につきましては、利用できるタイミングがありまして、この久々井についてはそのタイミングがうまく合ったという形の計上で、久々井につきましても補助金をいただかないとなかなかペイできるような形にはならないんで、三石第1加圧につきましても補助金を使えるような形をできるだけとっていきたいと考えております。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

予算全般にわたっての質疑漏れ等ございましたらお受けいたしますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第14号の審査 *****

続いて、議案第14号平成31年度備前市下水道事業会計予算について審査をいただきます。

まず収益的収入及び支出から質疑をお受けしたいと思います。

○掛谷委員 28ページ、委託料で施設管理委託料1億1,834万円、委託先は日本管財ではないかと思えますけども、各浄化センターの委託先はどこか、何人でやっているのか、確か交代勤務等があったと思えますけど、御説明をお願いします。

○小川下水道課長 まず人数についてですが、備前浄化センターにつきましては、1年間24時間体制で14人です。三石の浄化センターにつきましては、1週間に二、三回の巡回監視で2人、日生の浄化センターにつきましては、月曜日から金曜日の8時間、昼間で4人体制、吉永の浄化センターにつきましては、月曜日から金曜日の昼間で、8時間で、1人体制で行っていただいております。

○掛谷委員 どこへの委託だったのでしょうか。

○小川下水道課長 備前の浄化センターにつきましては、日本管財環境サービスです。三石の浄化センターにつきましては備前浄化槽管理センター、日生の浄化センターにつきましては日生環境、吉永浄化センターにつきましては、和気環境サービスが委託先でございます。

○掛谷委員 わかりました。

何か突発的なトラブル等が起きた場合には、応援体制はできているのですか。

○小川下水道課長 まずは、日本管財もしくは備前浄化槽管理センターに対応していただくようになっております。次に、その施設の故障した機器につきましては、専門に入っている業者をお願いすることとなっております。もちろん、あわせて浄化センター関係の職員にも連絡が行くようになっており、どのような方法で復旧したらいいかについて業者と話し合って対応をしている状況であります。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

じゃあ、もう全般ということで。

○掛谷委員 営業外費用の中で、市債の利子償還金が3億408万円という計上でございます。利子が今何%で、市債の元金は今この時点で幾らでしたか。

○小川下水道課長 利息については、借入先が銀行その他色々ありまして、正確な数字を申し上げることができませんので、休憩をお願いします。

○石原委員長 休憩をいたします。

午後5時13分 休憩

午後5時14分 再開

○石原委員長 再開いたします。

○小川下水道課長 市債の元金についてであります。平成30年度は、元金が13億7,313万4,000円で、利息が3億3,835万4,000円、企業債の借入金が3億5,370万円で、元利償還金の合計が13億5,778万8,000円です。31年度も、今申し上げた元利償還金から企業債の借入金を引きますと、13億934万2,000円です。29年度末の元金と利息の合計が184億8,14万1,000円ほどで、29年度末の元利償還金から、当初予算ベースの30年度と31年度の元利償還金を引きますと、31年度末の来年32年3月31日現在の予測値ですが、約158億円になるであろうと見込んでおります。ただし、これから施設の更新等が始まり、また事故等不測の事態が起こりうるかもしれませんので、新たに予算をお願いしなければならないこととなるかもしれません。これはあくまで予測値であって、正確な数字でないことを御承知願いたいと思います。

○石原委員長 ほかに全般で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第29号の審査 *****

次に、議案第29号公益的法人等への備前市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査をいただきます。

議案書24ページでございます。

質疑がございましたらお受けをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第36号の審査 *****

続いて、議案第36号財産の処分についてを審査いただきます。

議案書46ページとなっております。

○掛谷委員 簡単にでもいいんですけども、取得後どういうスケジュールになるのか、教えてください。

○芳田産業観光課長 スケジュールにつきまして、前回の委員会で少し報告をさせていただいたと思いますが、まだ未確定というところで、控えさせていただきたいということで、御了承願いたいと思います。

○掛谷委員 いつごろこれが正式に発表できる段階になってくるのかということでいいです。

○芳田産業観光課長 実は企業さんのほうは、いつから事業に着手するという話を出しますと、やはりその工事等々を含めまして、企業さんの営業がかなり入ってくるということで、できればその内容につきましては企業さんのほうから黙ってほしいという要望がございますので、御了解いただけたらと思います。

○掛谷委員 マル秘なんじゃね。はい、よろしいです。

○川崎委員 SMCという会社はどのような会社ですか。

○芳田産業観光課長 東京都千代田区にある東証一部上場の企業で、主に産業ロボットや生産ラインに組み込まれている空気圧制御機器、自動制御機器製品の製造加工及び販売をしている、世界、国内シェアナンバーワンの企業でございます。

○掛谷委員 それは聞きました。だから、そこが取得して、いつから工事とかいうのは契約しないと発表できないのか、契約しても発表しないのかということはどうなのか。地元としては物すごく興味があります。

○芳田産業観光課長 契約は、今、仮契約で、この議案の議決をもって本契約に変わるという形です。備前市の企業誘致奨励金のたてりの中でいきますと、その制度を使うのであれば購入後3年以内にしていただきたいというのがございますので、それは会社には伝えさせていただいております。

○尾川委員 企業として、これだけ資本投資して、一般的にマル秘にしてえてくれって、市なんかとの交渉事に、こっちも守るのもどうかと思うけど、そんなこと言うのもどういう発想なんかなあ。ここまで来た段階でというのは信じられんですけどなあ。

○芳田産業観光課長 考えとして、先ほどもお話しさせていただきましたように、まだ造成工事、基礎工事含めて建物の工事をする中で、当然、企業さんがもう既にどちらとやられるという計画の中でいろいろ資本をどれだけ投下するかというのも話は進んでいると思いますが、そうし

た中でやはりスケジュール的なものが出ると、まだまだ数年先でも、この時点からほかの企業さんの営業が入ってくるという中で、その対応がそういった計画の中で支障を来すということで、3年内輪には当然やっていくんですけども、できましたらスケジュールについては控えてほしいということですので、御了承いただけたらと思います。

○尾川委員 いや、そりゃ秘密にしてくれえというたら、相手の意見というのは尊重してあげにゃあいけんと思うよ。ただ、東証一部の会社で、経営計画立てて予算を措置して、そういう長期的な計画の中で動いてくるような会社が、市との話を内密にしてほしいだとか、個人の付き合いならあると思うんだけど、どうもその辺、それ以上の言葉はないんだけど、信じられん。やっぱり東証一部というたら経営計画があるからなと思うんですけど。まあそりゃ事実そうなんだから、聞いてあげにゃあいけんと思うけどな。今ごろの交渉としたらそんなケースはあるんですか。

○芳田産業観光課長 この企業に限らずもう一社のところも、やっぱり着手時期はできましたらというのがございます。当然、購入費については取締役会とかで予算とって決めていっていますので、あとは今後、建設費用とかいろいろ計画の中で、そちらのほうでもんでいくということもございますので、御理解いただけたらと思います。

○川崎委員 解釈論じゃないけど、空気圧弁じゃというたら、ロボットの微妙な動きを調整するのに使う器具だと思うんですけど、ファナックなんかの下請であれば、やっぱりライバル会社が結構あるんだと思います。そういうのがここへ来て工場を大きくするとかなんとかというたら、ライバル企業との競合問題でいろいろ企業秘密的なこともあるんだろうと思うんで、デリケートなトップの、そういう空気圧弁というたらどんなもんかよう知らんけど、それが来ていただけるのは非常にありがたいことで、秘密にせえということは秘密にして、気持ちよく買うていただいて、しっかり従業員を雇ってもらおうというのが一番いいんじゃないかと思います。

〔「倉庫で」と尾川委員発言する〕

やっぱりファナックやそういうところの下請だと思いますよ。

〔「倉庫らしいんじゃないからな」と尾川委員発言する〕

倉庫。部品の。

〔「言ようつたろうが」と尾川委員発言する〕

それにしても、やっぱり下請同士のライバル企業との関係じゃないかなあという気がしますんで、そこらにははっきりするまでそっとしとくほうがいいんじゃない。

○石原委員長 相手先の先方を尊重してということで。

○川崎委員 ライバルが絶対おる。ファナックぐらいの大きいロボット会社にしたら。

○石原委員長 委員の皆様、よろしくお願ひします。

○掛谷委員 私が言よんのは、整地をきれいにして突然建物が建っていくということが何だという地域住民も近くにおるわけだし、だからそれぐらいが連携をして、話の中でわかった時点では言っしてほしいということと言ようるわけであって、全部スケジュール出せということではない。

○芳田産業観光課長 これでは契約締結いたしましたら、そういった情報もいただきながら、先方さんの意向で情報のほうお伝えしたいと思います。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、この件につきましての質疑を終了いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第38号の審査 *****

続きまして、議案第38号市道路線の認定及び変更について審査をいただきます。

議案書51ページをお開きください。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないようですので、終了いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

***** 議案第39号の審査 *****

続きまして、議案第39号損害賠償の額を定め、和解することについてを審査いただきます。

議案書57ページでございます。

質疑ございますか。

○掛谷委員 1点だけ。かなり時間がかかっております。これはもう裁判になってしかできない、いわゆる示談にできなくて裁判になったんでしょうけども、これだけ時間かかった原因というのは何でしょうかね。

○大森都市住宅課長 こちらの補償ですが、裁判ではございませんで、市と相手方との和解でございます。

こちらのほうにつきましては、申し出があったときから時間がかかっております。その間に御本人さんとの協議、現場での確認、事後調査という形で協議を何遍も重ねまして和解に至ったということで、時間のほうがかかったということでございます。

○掛谷委員 その中で、ここで振動により住宅の屋根等に亀裂が生じ、破損、このところの振動によるということを認めてこれだけ出したということなんでしょう。損害賠償についても、

これは市も損害保険に入っていますから、それをどれぐらい認めた、最初のお金は幾らでこれだけに落ちついたということになったわけですか。

○大森都市住宅課長 大型の重機を使っておりますので、振動が発生したということで想定しております。金額につきましては、相手方が言われている損傷部分が広範囲にわたりましたので、そちらのほうを確認して、事前調査をしておりましたので、こういった大きな解体工事につきましては事前調査ということで、家屋の中に入っていかせていただいて写真等を撮っております。そういったものを事前の写真と照合いたしまして、こちらのほうで工事による原因であろうというところにつきまして判断いたしまして、その経費を計算したのが90万円等ということになっております。

○掛谷委員 ですから、向こうが主張しているところの振動、住宅の屋根、もうそこは全部認めたという話なのか、それとも、いやいやそれは全額じゃないけど8割は見ましようという話だったのか、過失相殺、そういうのはなかったんですか。

○大森都市住宅課長 相手方もリフォームを検討しております、業者が入っておりますので、そちらで出した金額というのも提示されております。その中で、こちらのほうで原因があるという部分につきまして双方で話をして和解になったという金額がこちらでございます。

○掛谷委員 了解。ただ、もう一つ、リフォームするのにリフォームの補助金が出ていますよね。これを活用されたんですか。それは関係ない話。

○大森都市住宅課長 そちらはまだされていないと思います。ちょっとその辺は確認できてないんですけど、こちらのほうが過失ということで認めたところについての積算の根拠でございますので、リフォーム補助というのとは関係ないです。

○川崎委員 ここは木造モルタル2階建てですよ。隣は鉄骨だったと思うんじゃないかな。肉屋の前じゃろ。鉄筋かな、あれは。外から見たら木造モルタルに見えたんで、失礼しました。

隣の歯医者さんは鉄骨2階建てじゃったか3階建てじゃったか忘れましたが、このところは建物が新しいんかどうか、たしか新しいような気がします。そこはそういう補償するような壊れ方とかなんとかというのはあったんかないかだけ、確認のためにお聞きしときます。

○大森都市住宅課長 この所有者の建物につきましては、鉄筋コンクリート造の3階建てでございます。で、今言われておりました歯医者さんにつきましては、こちらでは被害があったという話は聞いておりません。

○尾川委員 要するに、この事件について、発注者とそれから施工業者というかね、そりゃここは結果は市が責任持つという結果になっとんじゃけど、そのあたりの、備前市はやってくださいと、工事は請け負いますということで、その責任の所在というのは、ここへ来とるということは備前市が全て責任持つということじゃろうと思う、そのあたりはどうなっとったんですか。

○大森都市住宅課長 こういう工事につきましては、受注者のほうがミスをしてということであれば業者の責任になるかと思うんですが、こういった振動や騒音につきましては通常は避けることができないものということで、事前にそういう範囲を指定して事前調査をしております。で

すので、その範囲については、騒音、振動の影響があるということでこちらのほうで指定しておりますので、もしそこで被害があったということであれば、工事に対して因果関係があったということで処理をしているということでございます。

○尾川委員 そりゃ処理しとんのはわかるんじゃけど、要するにはある業者をお願いしとる。で、要するにそういう問題が起きたときはその業者が処理するというふうな契約約款とかというのは、逃げられんわけじゃな、ほんなら。

○大森都市住宅課長 その辺につきましては、契約書のほうにうたっておりますので、今回の件につきましては、そういった騒音、振動等につきましては、第三者に被害を与えたときは市が負担するという契約書になっております。

○掛谷委員 この損害賠償のお金は、例の備前市が入っている保険、損害賠償の保険で出されていますよね、そこを教えてください。

○大森都市住宅課長 保険ではございません。自前で。

○掛谷委員 備前市が出している。

○大森都市住宅課長 そうです。

○掛谷委員 こういった類いは、そういう保険はないんですね。加入しようと思うたらあるんですか。

○大森都市住宅課長 ないこともないと思うんですが、実際にはそれには入ってはなく、その要因といたしましては、ちょっと詳しいことはあれなんですけど、金額も大変大きいでしょうし、工事ごとにそういう大きな金額に入るのかということもございまして、現在は入っていないということだと思います。

○石原委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なきようですので、質疑を終了といたします。

これより議案第39号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

会議中途ですが、暫時休憩といたします。

午後5時39分 休憩

午後5時53分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（建設部外） *****

これより後は、執行部からの報告事項をお受けしたいと思います。順次、御報告を願います。

○**淵本建設課長** それでは、建設課から、岡山県が進めております高潮対策事業につきまして、県からいただきました資料をもとに説明させていただきます。

まず、上側に日生地区が表示されております。30年度につきましては、真ん中あたりに黄色い丸がございますが、五味の市の東側1カ所の陸閘を施工しております。来年度31年度は、その海側にあります赤丸のところの陸閘を実施する予定と聞いております。

続きまして、片上地区でございます。片上地区につきましては、黄色の部分が30年度の実施箇所でございます。陸閘2カ所やっております。これ50.5メートルと、片方が28メートルで、合わせまして78.5メートル、それから陸閘を1カ所、30年度として実施されております。それから、赤の部分、31年度以降ですけれども、まず31年度につきましては、現予定では150メートルの胸壁、それと4カ所の陸閘を31年度は予定していると聞いております。

○**梶藤水道課長** 水道課から、水道事業広域連携の検討についてのお話をさせていただきます。

こちらにつきましては、総務省のほうから、継続的な事業経営のためには広域的な連携強化が有効ということで、各県に対して市町村の広域連携に係る検討をしてくださいということが予定されております。それを受けて、岡山県が平成28年度から、県内の市町村と企業団で広域連携の推進検討会を設立しております。

その中で、マンパワーとか収支とかインフラについてそれぞれの課題を出し、施策を展開して、広域連携を進めていこうという中で、検討を進めていった中で、3番で、短期的な取り組みとして、共同での調達を行うということで、県南東部会でスケールメリットによるコスト削減を目指して、薬品の共同調達について検討しております。長期的な取り組みとして、人材不足への対応やサービスの向上を目指して、料金収納の事務の共同委託、今、備前市についても委託しておりますが、それを共同で委託というような形がとれないかということを検討しております。

今後につきましては、水道法改正の中でも広域化について触れられております。引き続き広域化の検討を進めてまいりたいということでございます。

○**金藤吉永総合支所長** 吉永総合支所から、ツキノワグマの出没情報について報告させていただきます。資料はございません。

先週土曜日、3月9日になります。夕方の6時ごろです。三国地区で熊の目撃情報がありました。場所は八塔寺林道付近で、東方向の谷へ去っていったとのことでした。谷をおりた先の地区は、加賀美の下畑地区というところになります。早速、三国地区全域に注意喚起の放送をいたしました。

月曜日の午前中に、県民局の東備地域事務所、それから勝英地域森林課の職員と目撃をされた方と現場確認をしたところ、足跡を発見し、ツキノワグマと特定されました。下畑地区の民家が近いということから、その場所で追い払い用の花火を8発打ちました。で、目撃現場付近に注意喚起の看板を設置しております。

目撃の日から5日たっておりますが、その後、情報は入っておりません。今後は、この土曜日に、県の職員による出前講座を開催し、外出するときの注意事項の説明や、携帯用の鈴をつくっ

て参加者の方に持って帰ってもらうことなどを行う予定にしております。

○石原委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告は以上とのことですので、先ほどの報告につきまして質疑ございましたら。

○土器委員 熊なんじゃけど、八塔寺というか、神根とか吉永のほうではどんなんですか、目撃情報というのは。

○金藤吉永総合支所長 先ほども申しましたが、去っていった方向が東方向ということでしたので、とりあえず三国地区ということで放送はさせていただきましたが、どこへ移動するかわかりませんので、今後は神根地区のほうへ行くかもしれませんけど。

○石原委員長 ツキノワグマ目撃の件につきましては、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、その他の件で。

○掛谷委員 高潮対策のことですけども、平成30年度施工が黄色ですから、一応は片上方面が終わったなど。

〔「まだよ」と尾川委員発言する〕

30年度ですよ。施工済みになるわけでしょう。31年度以降が赤ですから、どちらも。で、これが結局、最終年度というのは見通しがつくのですかね。例えば上の日生であれば、この赤のところの左側の下のところから赤いところがずっとあって、途中がなくて、29年度があって、ぐるぐるぐるっとやって、今度は向こうの、右のところ、これを全部やるにはいつごろまでかかるんですか。上は32年度で終わるんか、33年度で終わるんか、その辺の見通しはどうなんですか。下の片上についても、どこまでやって終わりなのか、ようわからんのじゃけど。

○淵本建設課長 まず、片上につきましては、今、赤で線が入っているところを31年度以降にやる予定ということで、今のところ、いつの時点で終わるかというのは予算のつき方次第ということですので、はっきり言えない状況です。今の計画では、エディオンの裏まで上がっていくようになっておりますので、ここまでは計画としてありますということでございます。

日生地区につきましては、今回31年度の陸間をもちまして、五味の市周辺が完了するという形になります。それ以降につきましては、駅のほうへ行く計画になろうかと思いますが、詳細についてはまだ聞いてないところでございます。

○掛谷委員 ですから、完成年度というのは言えないし、これをしたからといって完璧なものにはならんと思うたりするんですけど、高潮対策としては、今、黒じゃ赤じゃというところが仮に全部できたら、高潮対策としての機能は80%以上か100%なんか、いやいや50%なのか、その辺のところはどうお考えなんですか。

○淵本建設課長 高潮対策としては、とりあえず囲ってしまえば、100%とは言いませんけどもそのエリアには入ってきにくくなるとは考えています。

○掛谷委員 年度はわからんから、そこも言えませんが、ほんまにこれ高潮で、今上げていま

すけど、途中のところを差し込まないかんところもありますけど、本当にこれができたら、台風が来たときの高潮を含めて、大変助かる。特に片上の場合、例のマックスバリュなんかはもう撤退しようという話も聞くんで、高潮対策としてはこれをやり切ったらほぼ100%に近いということで、大丈夫でしょうか。

○淵本建設課長 100%に近いというのは非常に言いづらいんですけども、一応計画としてはこれでこのエリアについては高潮の対策ができるというふうに岡山県は考えているようでございます。

○川崎委員 やってもらうのに、別に反対しませんけどね。片上地区でいえば、流川に2つの橋がかかっていますでしょう。そこをどういうふうに遮断するのか。それと同じ問題が、日生でいえば中州川と、栄町の中学校の問題になってストップしとんじゃけど。2つの水門の大きな鉄板をぶち込んで上下させ、日ごろは全部上げとくんじゃというたら、3メートルのものをしたら全然景観があったもんじゃないんですよ。だからそういうことが、先にどういうことをやるんかということではっきりしてからやりゃあええけど、結局肝心なところへ穴があいとったら、皆さん余り体験してないか知らんけど、うちは何年か前、こんな小さな排水管からでも高潮の圧力がかかったら、出ていくどころの勢いじゃないですよ。物すごい水圧で、こういう渦を巻いて上がってきますからね。

結局、橋をうまく閉鎖できなければ、橋というのは何ぼ小そうても3メートルも5メートルもあるんで、すごい水圧が集中したら莫大なエネルギーで、ダムの放水のようなもんですよ、ある意味で。だから、そこをどう解決するんか抜きに、建設業者にもうけさせるのはええけど、だってマックスバリュだってそうですよ。流川の上流から来たら、物すごい勢いでマックスバリュへ来ますよ。結局、この250号と橋をどう閉鎖するんか、どういう工法によって高潮がとめれるんかということ抜きに適当に高さをやっていったって、肝心なところを抜かすという点では、県がやることやから文句は言いませんけど、県のほうに問い合わせてください。一体、橋のところをどうやってとめるんか。何メートルの水門をおろすようなら、開くこういうやり方ならまだええんですよ、じゃけど、上下というたら、日ごろ何の役にも立たない水門ですからね、高潮対策でいうたら。そんなもんが常に海に向かって立つとる状態、想像してみてください。そらもう川向地区では猛反対になりました。それは栄町でも同じことですよ。片上でも同じことが起こりますよ。そこはやっぱり担当課は詰めてほしいですよ。それさえ詰めていただければ、別に工事していただくことには反対じゃないです。よろしくお願いします。答弁はいいですから。

○尾川委員 この東備港の事業の片上のことなんですけど、ぼちぼちやってくれよんですけど、いろいろ問題点も伝えとんです。まず壁のへりにある排水口のふたがない問題を指摘しとんだけど、県まで行ったんじゃ。その辺の解決策。それから水門の操作、水が来たら大変なんですよ。それも一遍、今度はよう職員に高潮のときに見に来てもらいたい。それと左側の白いところが内座地区のDOWAホールディングスの土地ですが、内座地区は私有地だからどうしようもないということ言うんで、余り刺激したら、またあと売ってほしいと言ってもなかなか売ってくれん

かもしれないけど、その辺もイメージしてもらいたいということ。

それから、どのくらい時間がかかるかわからんのじゃけど、先ほど同僚委員もマックスバリュのことも、毎回、地元の者も土のうをつくりに手伝いしたりするんですけど、長期的には内水排除の問題をイメージしてもらったかにはやあいけんのじゃないかと思うとんです。だから、その辺も県のほうへ、一応つくってからにしたらとは言うんですけど、できてからというたらまた内水排除が大きな問題になるかもわからんのですけど、蟹ヶ谷水系もあるし、いろいろ、担当者がよく知つとられると思うんだけど、その辺の動きをぜひお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○淵本建設課長 県の事業としては、高潮対策になりまして、内水排除に関しては、恐らく市の事業になろうかと思えます。そちらにつきましては、あわせて検討していきたいと思えます。

それから、先ほど言われましたDOWAさんの土地につきましては民有地ということで、県としては手が出せないということで先日話は聞いております。

○尾川委員 それで、DOWAを余り刺激し過ぎててもいけんけど、たまには接触して、問題指摘していくように連絡しながら、あれだけの広大な土地で、倉庫なんかにするのはもったいないと思うんですけど、いろいろ捉え方はあるけど、岡山、東京まで行くのは大変だけど、市長は行ってくださりようんですけど、たまには行って御機嫌伺いしてもらえたらと思うんです。いかがですか。

○淵本建設課長 今のところ、DOWAさんに対しまして、この高潮について建設課のほうからは話をしたことはありませんので、何か機会がありましたらということで、お願いします。

○尾川委員 折を見てね。向こうもガードしとるようなんじゃけど、あれじゃあとてもとまっとりゃへんと思うんじゃけど、内座の者には、よう見てみられ、すき間がいっぱいあいとるって言うんですけど。いろいろ接触する中で、地元としたら改善してほしいというふうな、護岸が崩れたりしたら対応してくれよんで。そんなことで、たまには行って、あれだけの土地ですから、よろしゅうお願いしたいと思うんですが。

○田口委員 この県がやっている工事ですけど、これは今の状態では機能しないと思うんですよ。現に今年の台風のときにも、ここのマックスバリュの横の家も床下まで来ているんですけど、その時点で海水が今の擁壁の高さを越えているんですよ。ここもそういう状態ですし、以前も高さがあるだけでは足りないってことを僕は言ったと思うんですけど。

〔「越えとりゃへんで。閉まってねえんじゃもん」と尾川委員
発言する〕

〔「閉まってないから」と掛谷委員発言する〕

閉まってないのもあるけど……。

〔「すき間だらけで、水は低いところへ行かあや」と尾川委員
発言する〕

いや、あの家の床下まで来ているから。

〔「そりゃ床は来とる」と尾川委員発言する〕

波は越えてきとんです、上から。はかってもらったらわかると思いますけど、あそこの作業場が横にあって自宅がある、あの床下のところまで来ています。何年か前は床上まで来てますんで。日生のほうもそうですけど、今のままでは多分ここも機能しないと思います。旧日生港。

〔「30年は黄色だけよ。見てもろうたら、できとるのは。

じゃから、閉まっとりゃへんのよ、まだ」と尾川委員発言する〕

いや、閉まってはないんですけど。スケールではかって、床上まで来たときには、あそこの建物の床上のほうが高いんですよ、現に。それから、日生の港の中にしても、支所長にきちっと閉まってないところも閉めてもらってやっているんですけど、スイングドアも閉めて、引き戸のドアも閉めていますけど、内側から入ってきて、日陽小路あたりの奥のほうは皆、床下まで来ています。だから、基本的に県に、もう少し高目の設計でないとだめなんじゃないかということはずひ提言しとってほしいんですけどね。

○**淵本建設課長** 現在の計画は、平成16年の高潮の災害をもとに計算された高さになっています。平成16年の高潮よりも30センチ高い位置に胸壁の高さはセットされております。ですから、ここ数年来、平成16年以降はその高さまで来ている潮位はありませんので、あの壁を越えていることはあり得ないことになります。

○**田口委員** いや、道路からスケール持ってきてはかっとなんじゃから間違いない。

○**川崎委員** 逆さじゃから、地下水脈から上がってきょうる。埋立地の地下水脈というんかな。

○**田口委員** 日生的場合には、下から入っているんだろうという想像はできるんですけど、250号沿いをずっとやったときに、250号側を少し出して、犬走りのようなところを延長して、コンクリ打って、それから出して、その前にステンレスの板をごみ止めに打っていますんで、どこどこに排水のヒューム管が入っているかというのは外から確認できない状態なんですよね。だから、お宮側のほうも含めてずっと、必ず中から入ってきている。とにかく250号沿いの裏側の溝からふえてくるという状況なので。ショッピング側は、コンクリ自体が道路側と5センチくらいすき間があいていますんで、当然そこから入ってはくるんですけど、とにかくスイングドアとか全部閉めていても必ず裏から回ってきますんで、その原因を突きとめない限りは機能しないという状態なんで、その辺は認識しといていただければ。

○**石原委員長** 確認を要望ということでよろしいですか。はい。

海岸事業については、よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他の報告について、ございましたら。

○**尾川委員** 水道なんですけど、いろいろ検討の結果、短期的、長期的な問題があるけど、一番心配しているのは、市役所の職員の人事異動が二、三年でかわってしまうというのがある。今、水道事業の広域連携なんかは、ある程度経験者をね。どこの部署もいろいろ癒着があるとかなん

とか、適当には回さにゃいけんというのはよくわかるんですけど、広域連携なんかになったら相当勉強してないと、二、三年でかわるからぼちぼち緩めていこうかというような心理が働きはしないとは思いますが、そんなことじゃあしっかりした取り組みはできないと思うんで、ここへ人事権者はいないんだろうけど、そういうことを強く言うてもろうてね。広域連携になったりしたら駆け引きがあったり、外交と一緒にじゃから、よく検討してもらいたいなと思うんですが、いかがですか。

○藤森建設部長 人事の件については、水道は5年から7年はおらせてほしいという願いは人事にしております。それから、広域連携の話に行っている者は、長い者、よくわかる者が行っています。

○尾川委員 あまり詳しくない人が出ていって、一から聞いたりな。これは駆け引きじゃから。相当やっていかなんだら、もう外交だから。かなり性根を入れてやってもらわにゃいけんと思うんですけど。

○藤森建設部長 相手もかなり経験者が出てきております。それに合わせて、うちから行く人に関しても、いろいろ意見が言える人間を選んで行かそうと思っています。

○尾川委員 よろしくをお願いします。

○川崎委員 広域連携、ちょっと目通すと、薬品については共同仕入れというんじゃないけど、そんな金額より、本管というか枝線というか、岡山市にでも一緒に共同仕入れで、岡山市の枝線がこちらの本管ぐらいになると思うから、大体あれが5メートルか10メートルでずっと水道局に置いていましたからね、黒い管です。こっちへ適用できるんかようわからんけど、共通部品があれば、薬品などでお茶を濁すんじゃなくて、管そのものを共同仕入れしていただいたほうが少しでも安く仕入れられるんじゃないか。それぐらいせんと、してもせえでも一緒にじゃあ、あないなもん。ちょっと一言つけ加えていただければ、配管の管そのものの材料費を共同仕入れしていただくのが一番当面広域のメリットが出てくると思いますんで、よろしく願いいたします。

○藤森建設部長 委員が言われた管材については、私が行っているときから常に、管材と一緒に買いましょと、それから、いざ事故になったときに、いつも備え品として置いとつても何年かたったら捨てにゃあいけんなるんだから共同で買いませんかという提言はずっとしているんですけども、やはりなかなか大きな都市はメリットがという言葉が常に使われて、とりあえずは薬品ぐらいから始めてみりゃいいじゃないですかから始まるんです。私は管材を常に言うてきたんです。備前市でも大きな管を入札して買って、それを業者に与えて工事してもらえばかなり安くなるんで。

〔「そういう方式に変えたわね、途中でね」と川崎委員発言する〕

はい、大きい管はそうしとるんです。それがうちにはかなりメリットがあると思うんで、これからもまた、行く人間には言うように提言しておきます。

○川崎委員 誰が邪魔しょんか、よう情報を伝えてください、内々で。

○石原委員長 要望ということで。

○掛谷委員 岡山市とかいうのは余り話に乗ってこない。東備でやりなさいという雰囲気じゃないの。それが1つと。

国は本当に絶対やれと、絶対というのはおかしいな、やってほしいというのはわかるけど、やらんでもいいんですか。

○藤森建設部長 岡山市がとはなかなか言いにくいんですけども、大きな都市は、うちにとってメリットがないという言葉はかなり使って、難しいです。ただ、年に二、三回、役員会議があるので、水道事業管理者と懇親会があつたりするときに、常に、岡山市はこういうふうに言われようけどどうにかならんのかなというのは、意見交換会では伝えております。

それから、国は、広域連携は進めなさいという方向で出していますけども、やはり岡山県が水道事業もしていないんで、今のところ主体的にまだなっていないという状況です。

○川崎委員 苫田ダムがあるんじゃないかな。

○藤森建設部長 苫田ダムは、岡山県広域水道企業団。

○石原委員長 ほかによろしいですか。

○尾川委員 先日、理科大の先生が上水と下水の殺菌方法についての論文を発表されていた。備前市の水道課の人が来ていたけど、もうちょっとその辺の、水源の問題を取り上げて、金もかかるけど将来的な問題もあるから、LEDで殺菌するという取り組みというのもなかなか金がかかるからそう簡単にいかんなあ、何千万円もかかるんじゃないかなあと理解したんだけど、よう来とるなあと思ってびっくりしたんですけど、研究を続けて、活用していけばいいと思うんです。どんなですか、その辺は。

○藤森建設部長 今、委員が言われたのは、紫外線設備のことだと思います。備前市も導入を考えていますので、今、審議会を開いて、どういう発注の仕方にするかとかというのを検討しているところです。予算にも継続費で上がっております。

○尾川委員 それはぜひやってください。

○川崎委員 薬品共同仕入れよりも紫外線のほうが殺菌力はあるんだったら、そんな薬品やこうの共同仕入れする必要全然なくなる。どうなんですか。

○藤森建設部長 また薬品とそれから紫外線とはちょっと違うんで、薬品で死なない細菌を紫外線でやっつけるということです。

○田口委員 紫外線の殺菌装置ってのはいろんなところに使われていまして、日生地域とか赤穂地域、どこともですけど、カキとか魚もそうですけど、生ものを扱う水は、必ずそういう殺菌装置を通して、近年は皆使っています。能力はかなりのものがあります。

○石原委員長 貴重な御意見として。

○川崎委員 今の論理からいくと、今のところ紫外線の殺菌をつけていないということは、塩素だけで、相当まだばい菌が残ったまま飲料水につないでいるわけですか。

○藤森建設部長 今の殺菌が緩いというわけではありません。塩素で死なないクリプトスポリジウムという細菌が外国とか長野県かどこかで出て、かなり被害者が出たと。腹痛が起きるんです

けども、そういうことがあって、厚生省が平成19年ごろから対策をしていきなさいと。それに伴って、井戸が1個しかない吉永の水源地は導入しました。坂根の場合は井戸がたくさんあるんで、どこかでその菌があるんじゃないかという検査の結果が出たときには、そこをとめて、まだほかにもあるんで、余裕があったために、ちょっと後回しになっていたということです。

○川崎委員 ということは、地下水脈も豊富じゃし、そういう菌がほとんどいないから給水しとるという認識でよろしいんですか。おるにもかかわらず、紫外線で殺菌せずに配られよったら、誰か腹痛が起こって当たり前みたいに聞こえるんじゃないけど。

○藤森建設部長 まだその菌は出たことはありません。ただ、いるんじゃないかという一步手前の検査結果が出たことがあるんで、早く導入したほうがいいということで安全のために導入を検討しているところです。

○石原委員長 それでは、質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で報告については終了といたします。

あと、この時間なんですけれども、所管事務調査として、どうしてもということがございましたら取り上げていただければ。きょうももうこの時間なんですけど、閉会中、また改めてじっくりと、いろんな案件があるとは思うんですけれども、きょうどうしてもということがございましたら。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〔「どうすんなら。いつやるんなら、ほんなら。予備日はおえんのか」と尾川委員発言する〕

〔「やるんじゃないら、予備日使いましょうや」と川崎委員発言する〕

ちょっと待ってください、所管事務調査も本日のところは行わずということで。

〔「予備日」と掛谷委員発言する〕

それでは、本日は所管事務調査も終了といたします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後6時31分 閉会